

令和5年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和5年2月27日（月曜日）

議事日程第2号

令和5年2月27日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君
建 設 課 長 兼 務		青 海 事 務 所 長	猪 股 和 之 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君
市 民 課 長	川 合 三 喜 八 君	商 工 観 光 課 長	大 西 学 君
健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君	建 設 課 長 補 佐	古 平 明 君
農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君	ガ ス 水 道 局 長	樋 口 昭 人 君
都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君	教 育 長	靄 本 修 一 君
消 防 長	竹 田 健 一 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君
教 育 次 長	磯 野 豊 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君	中 央 公 民 館 長 兼 務	穂 苺 真 君
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長		市 民 図 書 館 長 兼 務	
歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 本 喜 八 郎 君		
長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務			
市 民 会 館 長 兼 務			

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
係 長	水 島 誠 仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

なお、中村議員は、都合により遅れるとの連絡が入っておりますので、ご了承願います。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、新保峰孝議員、14番、宮島 宏議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は17人ですが、議事の都合により、本日5人、2月28日5人、3月1日5人、3月2日が2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分以内であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、通告外にならないようご協力をお願いいたします。通告順に発言を許します。

伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

おはようございます。清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、糸魚川市における地域医療構想について。

昨年8月7日に「腓（すい）がん～最新の医療を知ることからはじめよう～」、今年2月12日に「これからの地域医療を考える」と、2回にわたり市の主催で地域医療フォーラムが開催されました。第1回は約200人、第2回は約110人の市民の皆さんが最新の医療、地域医療の実情と地域医療構想の方向性について関心を寄せ、理解を深める機会となりました。

(1) 地域医療フォーラムに参加した市民の皆さんからアンケートで寄せられた感想は、どのようなものだったか伺います。

(2) 地域医療体制の確保についての課題と、市が行っている取組について伺います。

(3) 糸魚川総合病院における診療科数は今後どのように推移・変化していくのか、開業医による診療所の数はどのように推移していくのか、見込みを伺います。

2、子育てに関わる施策と公の施設の在り方について。

2月15日に新潟県の新年度予算案が発表されました。花角県知事は記者会見で「子育て支援を大きな柱に据えて、若い世代に新潟が選ばれるような環境をつくっていきたい」と語っておられました。市としても国や県と同じ方向性で子育て支援に注力していくという前提で、ソフト・ハード両方から、糸魚川で生まれ育つ子供たちへの支援について、以下質問いたします。

(1) 現行の子育て支援策の中で、新年度以降、拡充予定のものがあるか伺います。

(2) 発達支援と障害児福祉について、課題と取組を伺います。

(3) 糸魚川市子ども一貫教育を根幹とした公立保育園、学校教育系施設、子育て支援施設の適正配置について、今後の展望を伺います。

(4) (仮称) 駅北子育て支援複合施設について、立地適正化計画を含めた駅北エリアの復興デザインと市全体の子育て支援の拠点づくりをどのように両立させ、未来につないでいく施設

とするのか伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤 麗議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、将来の地域医療体制の不安解消に取り組んでほしいとの要望のほか、地域医療の現状や課題を知ることができ、参考になったという意見が多く寄せられておりました。

2 点目につきましては、医師、看護師などの医療人材を確保するため、医学生や看護学生などに対する修学資金の支援、小・中・高校生への啓発活動、富山大学等への医師派遣要望に取り組んでおります。

3 点目につきましては、人口減少に伴う医療需要の減少や開業医の高齢化に伴い、診療科目、診療所数ともに減少するものと考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、子ども医療費の無償化や子育て世帯ヘルパー派遣の開始、放課後等デイサービス事業の新規開設のほか、産後ケアの拡充などを予定いたしております。

2 点目につきましては、多様化するニーズに対し、きめ細やかな支援をどう提供するかが課題と捉えております。引き続きニーズを把握し、必要なサービスの提供に努めてまいります。

3 点目につきましては、少子化による人口減少が見込まれることも踏まえ、地域の要望なども把握しながら、適正な配置となるよう検討してまいります。

4 点目につきましては、都市機能を集約しつつ、少子化に対応した子供を産み育てやすい環境整備に向け、駅北子育て支援複合施設の整備を計画いたしているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6 番（伊藤 麗君）

それでは、2 回目の質問に移らせていただきます。

地域医療フォーラムの開催に対して、市民から喜びの声が多かったということで、よかったです。また、手話による通訳があったり、子供預かりの実施をしていただいたところで、広く市民に参加していただくという姿勢をこう見て取ることができたので、そこもすごくよかったですと思います。

一方、市長答弁でもあったように、将来の地域医療体制についての不安、そちらを解消してほしいとのご意見に、私も全くの同意見でございます。

1 回目の臍がん医療に関するフォーラムでは、糸魚川総合病院で行われている最新医療の紹介だったこともあり、そちらに関しては市民に安心感を与える内容だったと考えております。

ただ、2回目のフォーラムでは、新潟県の掲げる医療構想は、集約化、役割分担の明確化が強調されておりまして、糸魚川の立地を考えれば、市民が不安を覚えるのも無理はなかったのではないのでしょうか。

皆さんが抱える医療に対する不安と向き合い、よりよい地域医療を目指し、安心して暮らすために、以下質問をいたします。

(1) についてです。当日実施したアンケートについてお伺いしたいんですが、皆さんから医療に関する関心事で目立った項目というのは何だったんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

アンケートでは、様々な意見が寄せられておりますけれども、特に目立つのが救急医療体制、それから、医師、看護師の確保のほか、医療体制が集約されることへの不安、それから、周産期医療に対する意見がとても多く寄せられておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も皆さんと同じような部分で心配を感じましたので、私の中でも気になった点について、人材の確保であったりだとか集約化についてがメインなんですけれども、質問を進めてまいりたいと思います。

それでは(2)です。ご答弁をお伺いいたしまして、糸魚川市の地域医療確保においては、人材の確保が課題なのだとことを理解いたしました。医療人材確保については、市民の皆さんからも関心が寄せられたということだったのでお伺いしたいんですけれども、未来の医療人材を育てるために啓発を行うというのは大賛成なんですけれども、啓発だけではなくて、実際に、教育、医療現場、医療を担う人材を育てるための教育を行うことが、次のステップなのではないのでしょうか。

看護師等養成所設立に向けた検討が第3次総合計画に掲げられておりますが、そちらの進捗と高校魅力化の取組として、糸魚川高校に医学部進学コース、白嶺高校に職業科として看護師、介護士の資格が取れる学科を創設するというご提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課からは、看護師等の養成施設の設立に向けた進捗について、答弁をさせていただきます。

昨年も市長と上越、それから長岡にあります看護専門学校を訪問しまして、意見交換をさせていただき、設立の可能性について探ってきたところであります。また、JA新潟厚生連でありますとか、県の福祉保健部に対しまして、設立について要望をさせていただいたところでありますけれども、

県内の状況を伺うと、多くの学校で定員割れをしておると。また学校数も他県と比べて新潟県は多いというお話を聞かせていただいております。

これまでも努力してきておりますが、正直、現状では厳しい、今のところは厳しいというふうに考えておりますけども、引き続き努力を続けさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

それでは、高校の部分につきまして、教育委員会からお答えをさせていただきます。

新潟県内、また近くの県外の高校におきまして、医師、歯学、薬学系の進学に向けましたメディカルコースであるとか、あと高校3年間に加えまして、その後の2年の専攻科に進むことにより、看護師の国家資格試験の受験資格、また、介護の資格を取得できるコースがあるということを確認しております。

高校につきましては、県が所管になるわけですが、市内高校での専門学科の設置であるとかコースにつきましては、引き続き調査してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

新設で学校を造るというのはとても難しい、ハードルが高いというのは理解したんですけども、高校の魅力化という視点で学科の創設であれば、校長先生のご意向ももちろんおありだとは思いますが、相談をして、取り組んでいくことが可能性としてはあるんじゃないかなというふうに思いましたので、ご提案をさせていただきました。前向きに取り組んで検討していかれるということでしたので、引き続き教育という視点から人を育てるところでお願いをしたいところでございます。

次の質問なんですけれども、医療人材確保対策事業で展開されている各種助成金について、お伺いいたします。

直近での成果と、その成果の原因、理由をどのように分析されていらっしゃいますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医師につきましては、平成20年度以降、現在までの貸与者総数については、14名に修学資金を貸与しております。そのうち7名の方から、糸魚川総合病院で勤務をいただいております。

ところが、令和元年度以降、新規の貸与者がいない状況となっております。制度をスタートした

ときは、糸魚川市が新しく制度を設けてスタートしたんですけども、今ですと、割と他の自治体もこういう制度を設けておるもんですから、恐らくそちらへも流れておるんでないかなというのが、今増えていない一つの要因だというふうに考えております。

それから、看護師等の医療技術者につきましては、平成17年度以降136名、そのうち62名の方が、市内医療機関に就職をしております。直近ですと、令和3年度の貸与終了者4名のうち、3名が市内で就職をしております。金銭面の支援ということで、この制度が看護師を目指す一つのきっかけになって、市内の就業につながっておるんでないかなというふうに分析しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

医師については、令和元年度以降ゼロ人ということで、ほかの自治体の、もしかしたら助成制度をご利用されていらっしゃるかもしれない状況ということで理解いたしました。引き続き、皆さんのニーズというか医学部目指される皆さんの気持ち、もしかしたら、糸魚川市ですぐに就職はできないと思うから、ほかの自治体のものを使おうというふうに変ってきているかもしれません。この制度使ってもらいたいものなのかどうか、そういう部分をちょっとお伺いしたいんですが、ほかの自治体のものを使って医師が育っていけばいいのか、それともやっぱり糸魚川市で育って行って、糸魚川市に残ってほしいという気持ちがあるのであれば、その制度の内容も、また見直す必要があると思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

制度を使うことによって、糸魚川市に就業していただけるということですので、市の制度はお使いいただきたいと思います。

ほんの最近ですけども、実は2件ほど問合せがありました。それについては丁寧に説明をしながら、糸魚川の魅力も同時に伝えて、この制度を利用していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

看護人材におきましては、62名の方が今、糸魚川市内で活躍されていらっしゃるということなんですけど、令和3年度は4名中、3名、糸魚川総合病院に就職されたということなんですけど、就職して終わりではなくて、その後、看護師という仕事を続けられるように、この制度を使った皆さんをその後フォローしていくような体制とか、やり取りというのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

特に、行政のほうでフォローということは、実際のところには行っておりません。

ただ、看護師については、病院勤務になりますと、夜勤があったり、また結婚されて出産をするようになったりすれば、また大変な苦勞もあります。そういうところのサポートについては、例えば糸魚川総合病院と連携しながら、何かそういう環境づくりをしていきたいというふうに考えております。

最近ですと、看護師さんが休んでいただくような休憩施設等の病院の施設整備に対して、市のほうでも補助をさせていただいております。そういう形で、今後も病院の看護師さんが働きやすい環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

助成金は、お渡しして、市内に勤めてもらって終わりだと、少し乱暴に感じました。その後のその方の就業状況だとか、できればコミュニケーションを取って、寄り添って、その後も看護師として活躍していただけるようにフォローしていただきたいなと思います。

（3）について、2回目の質問を行います。

病院診療科の集約化と役割分担に伴って、糸魚川総合病院の役割は、どのように変わっていくとお考えでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

人口が減少していきますので、医療需要もそれに伴って減少していくというふうに考えられます。そうなりますと、やはり診療科目については、数はそんなに減らないと思いますけども、ある診療科目については、その診療日が縮小されたりということになってくることは想定されます。糸魚川総合病院においては、今、常勤医、それから派遣医ということで診療科目を維持しておりますので、引き続きその診療科目の維持については、行政も協力しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

その縮小というのが、市民にやはり不安を与える一因になると思います。

また、診療所が減るとということは、糸魚川総合病院の担う役割の中で、かかりつけ医としての役割が大きくなるのではないかなというふうに考えます。このことで、救急拠点型の位置づけから地域密着型への転換が迫られてしまうことを懸念いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今おっしゃるように、開業医、個人のクリニックが減ることによって、じゃあ糸魚川総合病院は、今度そのかかりつけ医の役割まで担う必要が出てくるというふうに私も考えます。そうなると、糸魚川総合病院の役割が増えるわけですので、ただ、人材が増えるわけではなく、負担だけが大きくなるのが懸念されます。

ただ、糸魚川総合病院が今行っております救急というのは、この地域において唯一の施設でありますので、これについては維持していきましますし、糸魚川総合病院、それから医師会と協力しながら、この体制については、しっかり確保できるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

脳卒中や心筋梗塞等の高度専門的な治療が必要な病気を発症したときに、休日・夜間の受入機能の維持は何があっても守っていかなくてはならないと思いますが、こちらに関してもいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市民の皆さんが、この糸魚川で安全で安心して生活を営んでいただくためには、繰り返しの答弁になるんですけども、医療体制の維持というのは必要になります。県の地域医療構想だとか、先ほどのフォーラムで県の位置づけ、糸魚川総合病院の位置づけも確認をさせていただいております。やはり一定程度、糸魚川地域においては、糸魚川総合病院で担うということが大切でありますので、安心・安全な医療体制の維持は、今後も努力をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、池田課長からは、医療体制の維持・堅持を目指して頑張っていくという旨のお話をさせていただいたんですけども、山岸院長先生のご講演の中に、もしその役割分担に対応していく場合は、救急車の長距離移動にも対応していかなければならないというお話をいただきました。今、糸魚川市としては、地域医療、糸魚川としての医療を守っていくという方向性は確認できたんですけども、救急車の体制づくりに備えるということは大切だと思うんですけども、その辺り対応というのは、万が一に対応することというのはできるようになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

消防本部では、通常、救急隊4隊で運用をしております。今ほど課題のありましたとおり、市外への救急搬送件数も増えていることから、救急搬送が、市外の救急搬送が重なった場合、救急隊の増強が必要となった場合、救急救命士、また、救急隊員の資格を有する日勤の職員、また救助隊員等で救急隊を編成いたしまして5隊目、今4隊あるんですが、5隊目の救急隊を編成する運用としております。

また、状況に応じましてドクターヘリに出動要請したり、また隣接する消防局、消防本部へ応援要請するなど、救急体制の強化を図っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

救急車の確保、救急車の救急隊の管理というのは、糸魚川市のやっぱり役割だと思っております。今、お話をお伺いいたしまして、想定等していらっしゃるということが分かりましたので、少し安心することができました。

では、次の質問に参りたいんですけれども、4月以降の分娩も休止の報道を受けて、未来永劫、糸魚川市での分娩が終了したと思っていらっしゃる市民の方も多くいらっしゃいます。市としては、引き続き医師の確保に向けて努力を続けていくという認識で間違いありませんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまでもいろいろ折に触れて説明してきたところでありますけれども、糸魚川総合病院と連携し、そして、新潟県の全面的な協力をいただきながら、産婦人科医の確保に向けて、今も努力を続けております。正直、簡単なことではないということで承知はしておりますけれども、引き続き、産婦人科医師の確保に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

分娩の休止に伴って、市内で唯一の入院可能な小児科までがなくなることを心配しております。小児科確保のために、医療的ケア児の放課後等デイサービス、ショートステイ、短期入所、または障害児の過ごせる生活介護サービスの拠点として、「なでしこ」跡を活用して、糸魚川市で最先端

の小児科医療を受けられるようにするのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、「なでしこ」の活用について、ご提案いただいたというふうに考えております。遊休施設となっておる「なでしこ」については、病院とも隣接しておりますし、そうなりますと、利用者の方も安心して利用できるでしょうし、また、小児科医の医師も関わっていただいて、医師のやりがいにもなるでしょうし、とても提案とすればいい提案だなというふうに聞かせていただきました。その内容については、糸魚川総合病院にも、提案の内容については、おつなぎをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川市内での持続可能な医療構想の計画を策定して、市民に示す必要があると考えますが、そちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市として、糸魚川版の地域医療構想の策定というのは、正直考えておりません。

しかし、今までも伊藤議員の一般質問にありましたように、将来の医療需要が減っていく。人口も減っていく。そして、開業医さんが高齢化していく。そういう現状を踏まえると、今から、もう検討しなければならない、対応していかなければならないという危機感を持っております。糸魚川総合病院と市と医師会と、そして新潟県が一緒になって、今、地域医療構想調整会議で医療再編の話もしておりますので、そこに今の会議体を位置づけていただいて、糸魚川にふさわしい医療体制、糸魚川の諸条件にマッチした医療体制については、今お話ししました関係機関、連携しながら考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

調整会議で糸魚川の医療について、今考えていただいているところだということなんですけれども、考えた先に、やはり市民にも示していただかないといけないと思うんですね。今のところ、糸魚川版の地域医療構想計画策定は、考えていないということだったんですけれども、調整会議の後、市民に示すために必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

関係機関で協議をすると、その内容については、全てバラ色になるわけではないと思っております。

ただ、それをちゃんと市民の皆さんにお伝えしていくことはとても大事だと思いますので、折に触れて、タイミングを見ながら情報を伝達できる部分があれば、伝達をしていきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

地域医療構想のお話につきましては、行政の問題だけでない部分が多くあるので、大変難しい課題だと思っているところなんですけれども、引き続き、糸魚川の地域医療を守るためにご尽力のほう、よろしく願いいたします。

それでは、2、子育て支援のほうに移らせていただきます。

質問いたします。

糸魚川市において、子育て支援とは何のためにする支援なのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在は、少子化ということで叫ばれておりますけれども、少子化の中であっても子供を育てる世帯に寄り添い、それぞれが抱える課題を解消することであることや、また一方、子育てには喜びであるとか楽しみといったものがございます。そういったものが持てるように取組を進めていくことというふうに考えております。

また、子育て世代にかかわらず、地域や社会が、そこに応援する。そういった意識を持てるようにすることも大切だというふうに考えておりますし、一過性のもではなく、継続し、循環をしていくことが大切であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

よかったです。私も子育て支援は、人口減対策でも少子化対策でもないと思っています。その部分で、市としても同じようにお考えだということを今お伺いできて、少し安心しました。

それでは、糸魚川市が子育て支援、教育で目指す糸魚川で育つ子供たちの姿、理想の姿はどのような姿なのでしょう、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鷹本教育長。〔教育長 鷹本修一君登壇〕

○教育長（鷹本修一君）

糸魚川で育つ子供たちの理想の姿は、どんな姿かということの質問だと受け止めました。

当市では、子ども一貫教育の方針でしっかり定めておりますけれども、グランドデザインの中に、気球に乗る子供がイメージされてます。そこでは、やっぱり学校、園、家庭、地域、総ぐるみで愛着形成、それから自己肯定感の育成、さらに自立支援というふうな、みんなが子供たちに対する愛情を、そんな視点でもって応援をしてあげて、最終的に18歳で自立を目指すというふうな子供を目指しています。それが理想の姿です。その中に、欠かしてはいけない内容として、私どもは、ふるさと糸魚川にやっぱり愛着を持って、自分たちのふるさとを自慢できる。そして、ここで育つてよかったというふうな温かい思いを、糸魚川市に対して持てるような子供、すなわち、自立して、ふるさと糸魚川を愛し続ける。そんなふうな子供たちを育てたいというふうな思いで、グランドデザインに掲載し、その実現を目指して、今現在進行して頑張ってる次第でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、（1）について質問いたします。

子ども医療費の無償化であるとか、来年度、新たに拡充予定のサービスもあるということで期待しております。

そこで、お伺いしたいんですけれども、令和4年第5回定例会9月議会の中でもご提言させていただきましたが、産前産後ヘルパーサービスの事業と、あと母乳相談費用助成についてなんですけれども、こちら利用回数や時間の制限が定められています。その制限を撤廃して、必要な人が、必要な時間、必要な回数だけ使えるように支援を見直してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

産前産後ヘルパーにつきましては、昨年度、令和3年度の利用実人員は4人です。この4人の年間総利用時間数というのが約70時間でありまして、現在まで1人当たりの上限80時間に達しているということはない状況ではあります。

また、母乳相談の費用助成につきましても、上限3回まで使われた方につきましては少ない状況であり、令和3年度は5人というふうな実績となっております。

母乳の相談につきましては、新生児訪問であるとか、おっぱい相談、産後ケアの訪問型を使いまして、無料で受けられる支援も併用していただいているような実態もございます。今後も、利用状

況であるとか対象者のニーズを把握しながら、使いやすいサービスとなるように検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

産前産後ヘルパーサービス事業についてなんですが、実際、もっと利用可能時間があれば、仮眠も取ることができたかもしれないというお声を頂戴しております。連続で利用できる時間が、3時間までと決まっているんですね。なので、その利用の仕方だったりだとか、もっと細かな声を拾っていただきたいと思うんですけども、実際にこういう声を頂いています。その上で、今後どのように検討されていかれますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

産前産後の様々なケア、サービスにつきましては多くありまして、こういったのがあるとは知らなかったとか、そういった声も頂いております。それぞれ時間の経過とともに受けられるサービスが異なってくるわけですが、そういった中で、今ほど議員のほうからも使い方についての、まだ理解が進んでないという部分も、私どもしっかり受け止めさせていただきましたので、上手な利用方法といたしますか、逆に遠慮せずにといいか、そういったものを申入れしやすい、相談しやすい体制づくりに改めて努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

母乳相談についても同様で、本当に全く必要ない人もいれば、何回も何十回も必要な人もいらっしゃいます。そういう何十回も必要な人に利用していただける制度設計に変更していく検討をしていただきたいんですが、そちらに関しましてはいかがでしょう、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

それぞれ産前産後の悩みといたしますか、持ってる課題といたしますか、人それぞれ異なるものだというふうに認識しております。そういった中で、今ほどの回数制限があったり、ほかにも無料でできるサービスというのがありますが、そういったものも十分活用する中で、そういったお困りな方の声をしっかりと聞きまして、対応できるものにつきましては、対応してまいりたいというふうに考えておりますし、改めて、そちらのほうの声というのをしっかりとつかんでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

検討していただいて、検討した結果をまたお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2月23日の新潟日報で、市内の妊婦さんの生の声が報道されました。自ら運転、県境を越え、通院と大きく書かれておりました。令和4年9月議会、12月議会でも同様のご提言をさせていただいておりますが、妊婦本人が運転して通院することは、事故だけでなく、急ブレーキなどでハンドルがお腹にぶつかることで流産などにつながるリスクがあることを教えていただいております。また、ほかの妊婦さんのおられるご家庭の方から、交通費など助成してほしいと、お声を頂戴しております。

令和4年12月議会で嶋田こども課長から、通院費用についての助成は、出産祝い事業に含めたとご答弁いただいたところでしたが、やはりそれでは、市民には伝わっていないというのが現状です。別途、通院費の助成についても検討するお考えはありますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、糸魚川総合病院で、この3月から分娩が休止することに伴いまして、私ども、今回、支援策を検討するに当たりまして、遠方、例えば上越市であるとか富山県に通院する際のガソリン代であるとか、高速代の交通費を検討課題に入れたところでもあります。

そちらのほうの支援策につきましては、それぞれガソリンなり、高速道路の料金が発生するというところで、各家庭の負担が伴うということを鑑みまして、そちらを軽減するという意味を込めまして、子ども誕生祝い事業といたしまして、お一人5万円を3月から追加をし、新年度につきましても予算をお願いしているところでございます。こちらのほう、これまでも上越や富山のほうを使われてた方もおられますし、今後は市外を使わざるを得ないという状況もありますので、実情を把握する中で、必要性につきまして、改めて検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私、気になっているのが、その出産祝い事業に含めるというところで、出産に至らなかった場合は、助成の対象にならないということになってしまうと思うんですね。その部分なんですけど、出産に至らなかったら助成する対象にならないということなんですか、すみません、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

妊娠をして、出産に至らなかった場合には、子育て誕生祝い事業のほうの対象にはならないというところがございます。

ただ、今回の国のほうの支援の中で、例えば出生届に至らなかった場合、戸籍上の出生届を出した以降、亡くなられた場合には、そういった部分については対象となるということになっておりますので、そういった部分で対象となる部分につきましては、そちらのほうを紹介してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

すいません、ちょっと分かりづらかったのでお伺いしたいんですが、出生に至らなかった場合は、国からの何か助成金があるということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回の国の伴走型支援、経済的支援の中で、妊娠時に出産のお祝いギフト、また出生時には子育ての応援ということで経済的支援を設けたわけですが、今回、国のほうの制度の中では、例えば出産をされて、その後例えば亡くなられたような場合であっても、例えば戸籍上の出生届が必要な場合があります。そういったときには、国のほうの応援ギフトのほうの対象になるということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど伊藤議員おっしゃってる中身は、恐らく、私も妊娠祝い事業のほうに含めるほうが正しいんだというふうに思っています。子ども誕生祝い事業のほうではないというふうに思っています。それで、その趣旨は、個々にやはり通院費を積み上げて申請をしていただいたり、また事務費も事務の手間もかかるものですから、そういったものを一括、包括的に妊娠祝い事業等の中で支給するほうがよいのではないかという今の中の検討でございます。その額が適切かどうかというのは、ちょっと状況を見極めて、必要に応じて、また拡充等を考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

おっしゃるとおりだと思います。妊娠お祝い事業に含める、交通費も含めるというのであれば、私も何かすつと落ちたなというか、感じました。

ただ、妊娠お祝い事業に交通費も含んでるんだよというのを、やっぱりきちんと妊婦さんにご理解いただくということも必要だと思いますので、その部分は重ねてお願い申し上げます。

もう一つお伝えしたいんですが、今議会初日に即決で審議された出産・子育て応援事業の情報を共有した際に、物価高騰、光熱費も高くなる中で、手取り13万、母子手当5万、その中でアパート代、お子さん2人分の習い事、携帯代などで苦しい。お米、乾麺、お菓子やそういうものがもらえるだけでも助かるというお声を頂戴いたしました。

出産された方だけでなく、今、子育てをしていらっしゃる子育て世帯で、かつ、そのように困っておられるご家庭もございます。物質的になのか、金銭的になのか、何かしらの支援が必要なご家庭に、市内にこういうご家庭が、実際存在しております。そういうご家庭に対しての何か支援策というのは、検討されているでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

これまでも独り親家庭の世帯に対しましては、様々な支援制度、助成制度を設けてきたところでございます。そのような中、今、議員おっしゃいます物価高騰であるとか、光熱水費が上がっているというふうな状況もございます。そういった中では、これまでも国のほうの給付金を活用したりということで支援をしてきておりますが、改めて今後の状況を注視しながら、独り親家庭だけがいいのか、子育て世帯までも考えたほうがいいのかといった対象世帯も含めまして、そういった状況のほうを把握をしながら、できる支援については検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

続いて、お伺いいたします。

市として把握している子育て支援の課題は何でしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど来、少子化ということでお話させていただきましたが、少子化の中であっても、それぞれ

が抱くニーズというのが多様化しているような実態がございます。そういったニーズを一つ一つ解消していくところに、今、全てに行き渡ってるかといいますと、まだまだ十分でない部分も見受けられますので、そういった細かなニーズに対応できるような形で、まず、ニーズの把握に努めるとともに、こういったものの課題解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ニーズが多様化していった、それをまず把握するところから始める必要があるというご答弁でした。かねてから、ずっと行政の課題としてもあったと思うんですけれども、室内遊戯施設の整備についてお伺いいたします。

今の子育て世代にとっては、あしたにでも欲しいという要望がずっと前からあったものだと思うんですけれども、今、計画されている駅北の子育て支援複合施設は、令和9年度整備予定ということなのですが、それを待たずとも、例えば既存の施設で仮設的にでも構いませんので、既存の施設を開放するだけでも喜ばれると思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでも子供を育てる家庭に対するアンケート調査の中の自由意見の中でも、屋内遊戯施設、糸魚川市のように天候が悪い時期であっても、屋内で遊べる施設の設置というのは望まれております。今年度、移動式の遊び場ということで、市内3会場におきまして、それぞれ遊具を持ち込んでといたしますか、設置をしまして、「アソビバ」というのを実施してきております。各会場とも100名ほどの方が参加をされている実態がございまして、令和5年度につきましては、そちらのほうも6回程度ということで、増やす予定としております。そういった利用状況であるとか、参加された方の意見も踏まえまして、そういった屋内遊戯場の仮設といたしますか、そういったことができないかどうかにつきましては、状況を見る中で検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

確かに、その移動式の「アソビバ」の実施の回数を増やしてほしいというお声も頂戴しております。そっちの回数を増やすというのもいいと思うんですけれども、駅北の子育て支援複合施設の計画と並行して、その室内遊戯施設、そういう常設の場所が欲しいというニーズが昔からあったと思うので、そちらについても並行してお考えいただければと思います。

それでは、（2）についてお伺いいたします。

発達支援センターめだか園について、施設の拡充が求められているとのことですが、施設を拡充

することで、どのような支援が利用者に還元できるようになるのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まずは、保護者の方にお子さんの発達、例えば遅れであるとか特性につきまして、十分ご理解いただくことが重要というふうに考えております。十分なご理解を得た上で、不安なく発達支援をスタートすることが望ましいため、言語聴覚士であるとか、臨床心理士などの発達相談の充実は、必須であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

保護者に理解いただくのは、大切だと思います。人的な、専門的な知識のある人の配置というのも大切だと思うんですが、今、発達支援センターめだか園を、面積的に広げたいというお話があるのかと思っているんですが、面積的に広げることで、どのような支援が利用者に還元できるようになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、限られた面積といいますかエリアの中で、支援員のほうも工夫をしながら実施をしているところでありまして、そういった中で、広げることによりまして、受入れの人数のほうも確保できますが、そういったものにつきましても、支援体制の充実と併せて行っていかなければならないというふうに考えておりますし、それぞれ各種年代に応じまして教室を設けておりますけども、そういったものも実態としまして、お断りしてるような実態がございますので、そういった部分につきましても、人的体制と併せまして、整備のほうといいますか、充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

めだか園の拡充についても、令和9年度まで待っていていいのかなというふうに思うんですけれども、そちらに関しては、並行して何か対応するようなお考えとかというのはあるのでしょうか。令和9年度、新しい施設ができるまで、めだか園は、このままの面積でいくのか。それとも、何かできることがないのか模索していくのか、その辺りお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

そちらのめだか園のほうの充実等につきましても、喫緊の課題というふうに捉えております。そういった中で、今後の利用人数であるとか利用者の状況を見る中で、そちらにつきましても、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

めだか園の手狭な問題、以前からございまして、とりあえず、中の建具を少し改修するだとか、そういったところで今何とかやっているところであります。

また、先ほど教室の利用者といいますかね、お断りしているというような現状があると申し上げましたが、そこは、臨床心理士や職員が、保育園、幼稚園に巡回をしまして、その保育園、保育士が、療育の一部を担ってくれているといった実態がございまして、決して、今、保育士も不足している中で、そういった負担というのは、負担を強いるというのは正しくないというふうに思っておりますので、何とか広げて、職員体制も充実をして、適正な療育をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

めだか園を広げるために子育て支援センター、併設されているものを移動するというお話なんだろうと思うんですけど、今、取り急ぎで広げていくというのを検討していくときに、その子育て支援センター機能を今、暫定的にどこかに移したりすることってできそうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど令和9年度というお話も出ておりましたが、めだか園の拡充、充実に伴いまして、子育て支援センターと隣接しておりますが、そちらのほうにつきましても、現在の場所がいいのか、また、どちらかの空きスペースを利用できないかということも考えられますので、そういった部分につきましても、今後のまた動向も含めまして、注視するとともに、子育て支援センターの仮設といいますか、移動につきましても、状況を見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほど屋内遊戯施設の話、それからめだか園の拡張の話だと思うんですが、今、子育てをされておられる方のニーズにやっぱり応えるというのが、一番大事だというふうに思っています。ちょっと慎重な答弁に、こども課のほうなっていますが、前向きに検討して、早急に課題解決していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、副市長から前向きに、早急に検討していくというご答弁いただきましたので、また、私からもしつこく何度も聞いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つお伺いします。

ひすいの里総合学校に設置されている放課後等デイサービスの運営状況について、課題と取組の状況を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

放課後等デイサービス事業は、就学している障害児に授業の終了後、または休業日に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流、その他の便宜を供与する事業とされております。

市内では、支援センターささゆりが、ひすいの里総合学校を会場に、このサービスを実施しております。現在、事業所が市内に1か所であり、保護者の就労状況などを勘案して、そのサービスの支給量を決定している状況がありまして、保護者の方の100%の希望に必ずしも応じているとは言えないと捉えております。

そのような中で、今年の4月から市内に新しく放課後等デイサービス事業所が事業を開始する予定でありますので、これによって保護者の選択の幅が増えるのではないかと期待をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

所長からもお話ありましたが、放課後等デイサービスって、これ利用する子供たちの自立を支援する役割のもので、保護者の就労支援ではないんですよ。なので、就業状況を鑑みながらという時点で、足りてないというのが糸魚川市の実情なのだと思います。少し拡充予定、民間の方が参入していらっしゃるということで期待しておりますが、サービスの受給日数におきましても、今、市内

にサービス利用できる場所がなかったもので、少ない日数の付与で足りていたという実情もあると思いますので、受けられるサービスが増えたということは、付与する日数も増えていくということかなというふうに私は理解しております。その部分、サービスの利用日数決めるのは、福祉事務所でになると思うので、その部分のお考えだとか、その辺りはいかがでしょうか、お伺いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

支給量の決定につきましては、相談員の方が、その方の保護者の方とか相談をする中で、必要な支援を決めてまいります。その中で、例えばこの人は新しい事業所のほうがマッチするんじゃないかとか、この人は今までのところで日数を確保したほうがいいんじゃないかというような話の中で調整をする形になりますので、一人一人の事情によって、なるべくそのニーズに合った支給量が決定できることと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

（3）に移ってまいります。

前回、12月議会で学区の撤廃についてお話させていただいたんですけれども、鶴本教育長から、学区の撤廃については、長期的な課題解決の一つのテーマであるというご答弁を頂いております。その後、小野こども教育課長とも意見交換させていただいた際に、市内の小中学校の学区全てを撤廃した場合の懸念点だとか、難しいところを丁寧に教えていただきまして、私も大変難しいということを理解ちゃんとしました。

それで、ただ、当市においては、超人口減少地域と言っても過言ではありません。既存の子育て支援施設、学校教育施設は、現実的には減っていくことが、容易に想像することができるわけであります。

そこで、市の財政事情を踏まえての適正配置で学校を減らすのではなくて、子育てする人を当事者の子供にとって何が最適なのかの視点で議論を進めてほしいと思います。

冒頭、教育長からも子供たちの自己肯定感だったりだとか、あと健康であって、あと地域に愛着を持つというお話をさせていただいたんですけれども、教育を受ける子供たちにとって最適な学校規模は、どの程度のものなのか、市としてのお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

糸魚川市では、平成23年度に糸魚川市立小中学校の適正配置についてを策定しまして、適正規模についての目安を決めております。そちらの基本方針では、小中学校の適正規模の基準を12学級以上、18学級以下としております。これは国の基準とも結びついたものなんですけども、実際の市の基準、今あれですね、現状の小学校、中学校の規模となかなか合致した部分ではない実情がございます。児童生徒数の減少もありまして、現在、複式学級の解消を目指しているところでありまして、5学級以下の学校を減らしていくというふうな部分を目指しているという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今ほど課長のほうから複式解消というところで、ご答弁いたしましたけれども、複式解消というのは、やっぱり子供の教育環境にとって、やっぱり複式というのはなかなか難しい部分があるということで、今、複式解消と申し上げましたが、ただ、市としては、やはり無理に複式を解消に進むということではなく、やはり学校の統廃合というのは、地域の拠点となっている学校をどうするかと。地域の声も十分に慎重に聞いて、判断をするという必要があるというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

複式の解消というふうな話が今ちょっと出ましたけれども、子供たちの学びにとって、複式学級が全て悪い環境であるというようなことの捉えは、私どもはしていません。少人数だからこそ、居心地がよくて、自分らしさを発揮できて、そして、自分の特性をうんと伸ばせるというふうな環境も複式の中にあるわけです。ですから、一概に学校の整理、適正配置というような形でもって、複式を短絡的にやっぱり考えるというふうな部分については、もうちょっと慎重になったほうがいいかなというふうに思ってます。あくまでも子供たち、子供自身の学びが、どんな環境が一番学びやすいのかというふうな部分のところが優先的に考える必要があるな。あわせて、保護者がどういふふうな環境を望んでいるのかというふうな部分も、この検討の中には尊重しながらやっぱり進めていくというふうなスタイルが求められるのではないかなというふうに私は考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。私も複式学級経験者なので、今のご答弁をお伺いして、安心しております。

ただ、自然の流れだったりだとか、あと地域の声に任せていると、やっぱり中山間地域の学校から順番になくなっていってしまうだけになってしまうと思います。

そこで、私からは、特区学校を指定する。例えば小さい学校、根知でやってる親子ワーケーションとか、あと磯部小学校も大変校舎がきれいで魅力的な学校です。そういう学校を特区学校に指定

するという案と、あともう一つ、義務教育学校の可能性についてもお伺いしたいと思うんですけれども、この2つについて、市の見解をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

特区学校という部分、議員のおっしゃるような特色ある学校づくりに取り組むという、そして児童数の減少等に対応していくというアイデアは、大変すばらしいアイデアだと思いますが、まず、やっぱり今も行ってはいますが、しっかりと魅力ある学校づくりを進めるということが重要になりますし、特区をどのように進めるべきかというふうな調査や研究をしっかりと行うこと。地域や保護者の皆さんとも協議する中で、丁寧に進めていくことが大事ではないかなと考えております。

また、今お話にあった義務教育学校につきましては、小学校、中学校の義務教育期間、9年間となりますが、それらを1つの学校で学ぶことのできる学校となります。今、小学校は6年間、中学校は3年間となりますが、その9年間を柔軟に学年制を変更することができるために、先を見据えた学習活動ができるというふうなメリットがございます。

議員おっしゃるように、糸魚川市への導入も考えられる部分ではあると思うんですが、やっぱりまずは、そういったメリット・デメリットの辺りをしっかりと調査研究を行いながら、先ほどと重なりますが、地域や保護者の皆様の思い、そういったものを丁寧に聞き取りながら議論を進めていくことが大事かなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

義務教育学校につきましては、土浦市立新治学園義務教育学校を視察してまいりました。そこで聞いたお話だと、やっぱり開校するまで7年ほど、協議会の設置をしてから時間を要したということで、今、課長からも調査研究を丁寧にした上でというお話ありましたが、調査研究しているうちに学校が全部なくなってしまうということがないように、早めから、今すぐにでも、その議論というか調査研究、あと地域と相談というのを、もう今すぐにでも始めていただきたいと思っておりますけれども、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えいたします。

今すぐというような部分については、非常にハードルが高いというふうに私は思っています。

それで、先ほどの話にもちょっと戻りますけれども、特認校、特区校というふうな提案がありました。その辺の部分については、先ほど、こども教育課長も話しましたように、各学校は、それぞ

れに特色ある教育活動の展開のために、地域と共に何とか自分たちの学校の特色を出そうというふうな部分で、特に積極的な教育活動を展開しています。まさに木浦小学校がそのとおりのように、小さな学校は小さな学校なりに頑張っているというような部分のところを認めながら、特区校、特認校として存続できるかできないかというような部分のところと同時に、どういう特色を旗揚げをして、ここに、この特認校あり。糸魚川での特認校はこういう特色を持っているというような部分のところを強く打ち出せるような形の環境づくりと同時に、教育活動のカリキュラムづくり等も相まって、やっぱりつくっていかなくちゃいけないという部分があります。そのような部分で、地域の皆さん方との懇談のような機会に、そのような部分をちょっとずつ話しながら、一気に行政がその話を持っていくということよりも、今後の学校の存続について、どんなふうな考え方を進めていったらいいだろうかというふうな懇談の場を大事にしながら、意思疎通、情報提供、その辺の部分の情報提供については、教育委員会のほうが積極的に、こんなふうな方向でというような部分の情報提供のほうは、させていただきたいと私は思っています。その辺の部分のところから進めていながら、小さな学校の、特色ある学校に学びたいというふうな生徒が、子供たちがいる場合については、特認校を設置して、特認校に自分の通学校区でなくて、離れた学校に行っても、そこで学びたいというような子供の気持ちを尊重するような教育制度については、糸魚川市でも積極的に、今後、検討していく必要があると私は考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私は、小さい学校を残したいんですね。なので、早めから、ぜひ今ご答弁いただいたように、議論、検討のほうよろしく願いいたします。

（4）について、2回目の質問を行っていきます。

2月23日に締切りになったパブリックコメントで寄せられたご意見は、どのようなものがありましたでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

期間中に24名、このうち1つは団体でございます。から、パブリックコメントということでご意見を寄せていただきました。現在、寄せていただいたご意見の整理、対応案を検討中でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

締め切ったばかりなので、しょうがないのかなとは思いますが、行政の3巡意見聴取含め、市民からの声に向き合おうとする姿勢は、私は評価したいと思っております。今回のパブリックコメントへの意見だとか、後は議会の意見を十分に反映させた計画にしてほしいと考えております。

この地域の復興は、キターレとこの施設ができて終わりなのかと、お声を頂戴いたしました。駅北地域は、都市機能集約化と子育て世代が活動しやすい場所へのご答弁を頂きましたが、直近の計画であると理解しております糸魚川市駅北まちづくり戦略の実践の拠点とも言えるキターレと、この戦略の成果とも言えるテレワークオフィスなどによって生まれた経済効果について、大火前と比較して、ご答弁いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

大火以降、あそこの駅北エリアで、t h r e a dさんですとかDONUTSさん、あとデンカさんの北信越オフィスなど、企業系では、大体年間に直しますと2万6,000人程度が新たに働き始めております。また駅北広場キターレでは、いろんなご利用で、年間1万4,000人。今現在、まだ伸びている状況ですが、合計しますと4万人の方が、あそこに往来をしている状況ということでございます。

ただ、それがにぎわいですとか経済効果というところ、特に経済効果に関しましては、以前、議員からもご指摘いただいた件でございまして、今現在、それを数値として測定してはございません。地価ですとか通行量、あと居住人口とか、こういう指標を設定して測定をすることで、皆さんとそういうにぎわいとか経済効果というものを共有できる状態を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

以前、五十嵐課長と意見交換させていただいたときに、地域からかわいがられる施設にしたいとお話をいただきました。子育て世代の皆さんも同じように言っていて、みんなが幸せになれる施設にしてほしいというふうに言ってくれておりました。

駅北地域の復興まちづくり計画を遡って確認すると、平成30年は多世代向けサービス機能を持つ拠点となっていて、令和元年に子育て支援機能を持つにぎわいの拠点というふうになりました。この変遷の中で、駅北周辺にお住まいの方とかご商売をしておられる皆さんから、この地域を子供や若者が訪れるまちになることについて、ご理解、応援、ご協力というのを頂くことはできているのでしょうか。この施設を設置して運営する上でも、最も大切だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

この拠点複合施設を造る目的は、大火からのにぎわいのある、あと住み続けられるまちの実現ということと、何とか駅北地区をどうにかしたいというところが、まずございます。

もう一個は、これは大火以前から子育てに対するいろんなご要望というのを頂いておりまして、それが合わさったという部分でございます。

ただ、地元としましては、これは大火の直接の被害者でもございますので、大火直後から情報提供なり、この困り事のお聞き取りをしたりする中で、この施設に関しまして、敷地的には井上商会さんの跡地だけだと狭いですとか、そういう広さに関するご要望ですとか、あと機能的にはミニコンビニ、温浴施設、図書コーナーとか、あと海を見れる展望台とかいったようなご要望、あともう一個、これ少し非常に大事な意見なんですけど、地域の関わりがないと、ただの騒がしいだけの施設になってしまうので、当然お年寄りへの配慮ですとか、施設の管理運営にも地域の人の声をぜひ取り入れてもらいたいというような、そういう運営に対する、これは非常に温かいというか、背中を押していただけるようなご要望も頂いております。ご意見を頂いております。そういうものを極力、基本計画とその先の運営の在り方について、検討しながら、節目節目で皆様にお示ししながら、今後も進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

総工費についてもお伺いしたいと思います。

予定では、約15億円とのことなんですが、長岡市子育ての駅「てくてく」という施設があるんですが、こちらは建築工事費で約4億円、子育てセンターが中にあるオーレンプラザは29億円、こっちは公民館の移設の計画でできている建物なので、公民館機能を有しているというものなんですが、今、子育て支援複合施設は、図書機能とギャラリースペースがあるんですけども、市内に図書機能とギャラリースペースって、もうあると思うんですよね。既に存在しているのと同じものを、またここに造る必要があるのかどうかお伺いしたくて、その既存の施設とは、ここが違うんだというものがあれば、お聞かせいただきたいです。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

既存の施設、一般的なその図書館であれば、静かな図書館というのが皆さん印象に持たれてるかと思いますが、ここは子育ての支援施設であるということ、それから多世代の方が交流をされる

という場所でもありますことから、やはり少々騒がしいといたしますか、にぎやかなところであつてもよいのかなというふうに考えを持っておりますので、既存の施設とは、そこが大きく違うのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ギャラリースペースについては、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今、ギャラリーについて想定しているものでございますが、美術展など企画展の開催や、それから子育て世代、それからの地域団体の皆さんが、気軽にお立ち寄りできるようなにぎわいを創出するスペースを想定しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

コミュニティスペースとしての図書機能であれば、私も大賛成です。岐阜市立中央図書館の紹介いただいたんですが、こういう図書館であれば、私も大歓迎だなというふうに思いました。今、ただお伺いしたイベントギャラリースペースの部分は、ちょっとまだ弱いのかなという感じがいたしました。もし必要のないスペースなんであれば、もう少し建物の規模を小さくするとか、そういうこともできるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺り、今後どのように検討されていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

今ほど、この施設の運営いく前に、機能だけでも3人の課長が、ばらばらにここに立って説明しているというような状況で、これ大変まだお恥ずかしい状況ですが、基本計画として、その敷地とか機能の在り方というのを今定めていると。それで、これからの皆さんにパブリックコメントの結果等をお示ししていくという段階でございます。今、議員の御指摘の煮詰まったらんなら要らんのかなとか、当然、これからそういう中でのダイエットといたしますか、そういう部分は、ダイエットとかブラッシュアップというのを当然していったら、実施の計画づくりというものを進め

ていかなきゃいけないもんだというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私、この計画拝見させていただいて、もう一つ気になっているのが、障害児のお子さんにとっても使えるような施設になっていくのかどうかというところが気になりました。近隣の室内遊戯施設へ遊びに行きますと、遊具に子供たちが興奮して、結構激しい動きをしたりしているので、医療的ケア児の子たちが利用するのは難しいのかなとは思いますが、その辺りの想定は、どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

障害のあるお子様が、こういった施設を利用する場合、その方の状況によつての判断となりますが、特に体調面だとか、そういった部分で問題がない場合につきましては、利用のほうについては進めていきたいというふうに考えておりますし、障害のある方だけを個別にするというわけではなくて、障害のある方も、ない方も一緒にいることで、もちろん障害のある方は、保護者の方もみんなと一緒にというふうな一体感も生まれるでしょうし、また障害のない方から見た場合には、そういった方も社会と一緒に進んでいくんだというふうな部分での、お互いのためにとってもいいものになるかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川市の子育てにおいても、この施設だけで完結ではなくて、例えば先ほど「なでしこ」の話しましたけれども、障害を持つお子さんとそのご兄弟を、例えば「なでしこ」に遊戯スペースがあるとか、そういう形で地域の糸魚川市としての子育ての拠点となるような、ここをスタートに、どんどん子育ての輪が広がっていくような施設にしていきたいと思っております。

この施設に期待することを教育長と市長、それぞれのお立場からお聞かせいただければと思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

それでは、教育分野担当の立場から話をさせていただきます。

糸魚川市は、ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育というふうな部分を大事なよりどころにしながら、子供たち等を育てていますけれども、その土台となる部分のゼロ歳から3歳、4歳から6歳、そういった乳幼児、それから幼児、園児というふうな部分のところを管轄する、そこが占める子育て支援と教育分野の割合が、物すごく大きな部分を、役割を果たすというふうに私は位置づけております。その意味合いからしますと、やっぱり今ほど国でもそうなんですけども、こども家庭庁ができたり、こども基本法ができたりというような形で、今まで経験してこなかった、少子化に向けた子供を真ん中にして、子供をいかに大事にしながら育てていくか、あるいは子育て支援をしていくかというふうな部分が、国レベル、県レベル、市レベルで、私は求められている大きな変革点だと私は捉えています。

その意味合いからすると、今回計画中的子育て支援施設につきましては、やはり安心して、子供が遊べる。居場所になる。安心して、保護者あるいは支援者が、そこで交流ができて、相談に乗ってもらって、そして子供を預けて、自分の子供の相談をじっくりできるというふうな部分のスペースにとっては、何よりも子育て世代にとっては安心し、そしてその環境の中で自分の悩みを解消して、そしてまた明るい気持ちになって、子供たちの支援に回ることができるというふうな、居場所であり、相談サービスがあり、そして子供たちと一緒に交流できるというふうな部分に位置づけるということになれば、それこそ最適な施設になるのではないかなというふうに考えています。絵本を取ったり、読み聞かせがあったり、いろんなその子育てのイベントが開かれたりというふうな部分のサービス機能も、適宜計画する中で実施していけば、みんなのよりどころになる。そういった施設になってほしいなという期待も込めています。

したがって、今計画しているその施設につきましては、一つの糸魚川市の拠点になって、今ほど議員さんがおっしゃったように、そこで1つで完結するんじゃないんだけど、いろんなその情報がそこに集約されて、そしてその情報がいろんなその関係機関に広がって行って、それが糸魚川市の子育て世代の安心してできる、そういった体制が構築できるのではないかなというふうな部分で、ぜひ実現をさせていきたいというふうな熱い思いを持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まずは、やはり駅北復興まちづくり計画の目的達成のために、しっかりと取り組んでいかななくてはいけないと思っておる次第であります。そしてその上で、そこにある、そこにまた入り込んでいく事業、活動については、目的をしっかりと明確にしながら進めていきたいと思っておりますし、達成のためには、行政、そして住民や市民の皆様方と連携をしっかりとらせて捉えていきたいと思っております。基本的には、やはり住み続けられるまちに向かって進めていける施設に持っていきたいということで捉えておりますし、そして、やはりこれは子供たちだけではなくて、市民全体が愛着と誇りを持つ市民であり、そして、子供たちであり、教育の中で取り込んでいきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を35分といたします。

〈午前11時30分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

おはようございます。渡辺栄一でございます。よろしくお申し上げます。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げる町、人口増を目指し、活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、糸魚川市へのUIターン及び移住者への取組について。

昨年10月以降、当市の人口は4万人を割ってしまい、その後も毎月減り続けて、止まるような兆し・気配が見られず、大変憂慮すべき事態となっています。当市内からというよりは、外部からの移住者を増やす方策が必要不可欠と考えられるが、今後の支援策も含めて伺います。

- (1) 現状をどのように認識し、増えない原因、すなわちUIターンや移住者のネックになっているものは何だと捉えているか。
- (2) 転入、転出者の主な理由を把握しているか。
- (3) 今年度、UIターンや移住者向けの支援制度を利用した成功事例は何件あったのか。また、有効にマッチングしていると考えられるか。
- (4) 1月に東京で行われた「JOIN移住・交流&地域おこしフェア2023」の反応はどうか。相談の件数及び相談者に対するフォローを今後どうするのか。
- (5) どの自治体も一定の制約下にあるので、勧誘条件が軒並み同じになる傾向にあるが、何か「目玉」になるもの、「うちの売りはこれだ」というものを考えているか。

2、当市のにぎわいの拠点施設、（仮称）駅北子育て支援複合施設基本計画（案）について。

1月20日、翌21日に3地域（青海、糸魚川、能生）で同基本計画の素案についての住民説明会が開かれ、その後、1月25日から2月23日までパブリックコメントが実施された。施設の内容と今後の計画について伺います。

- (1) 令和9年4月供用開始を想定とあるが、当市の人口及び出生数をどのくらいと予想しているのか。また、駅北地区の住民人口はどのくらいを予想しているか。
- (2) 1月20日、21日の住民説明会では、どのような意見が出されたか。糸魚川市が期待した意見はあったか。
- (3) パブリックコメントの結果や公表はいつになるのか。
- (4) 駅北地区には、キターレもあり、新たに図書・学習スペースが必要なのか。また、図書館も3地域にあり、既に飽和状態ではないか。
- (5) プレイルーム（屋内遊戯場）については、小学校高学年までを対象としているようだが、どのようなものを想定しているのか。
- (6) 市内には、他の既存施設や空き店舗等がたくさんあり、改修・再利用を図っていくことで、限られた予算を箱物建設より子育て支援センターの相談機能の充実などに充てるべきと考えるが、いかがか。また、国から交付金がもらえるために計画をつくったのではないか、次の一手を考えているか。

3、柵口温泉権現荘の今後の施設運営について。

令和5年度以降、柵口温泉権現荘の指定管理者の応募がなく、今年度末で終了となる。今後の施設運営について考えを伺います。

- (1) 当面、日帰り温泉での営業を続ける意向に変わりはないか。
- (2) 前回の質問で、民間譲渡の可能性を検討していると市長の答弁があったが、譲渡先は見つかったのか。
- (3) 平成26年・27年のリニューアル総事業費に約4億円かけてしまったことをどう考えているか。
- (4) 令和5年度以降、さらに必要となる大規模改修費用（空調設備熱源更新工事等）で約7,360万円が必要となるのか。
- (5) 市の大型管理施設でこのような事態になってしまったことをどのように捉えているのか。

4、米田市長の公約である市内に看護師養成学校、もしくは看護師養成所設立構想について。

米田市長が公約の「教育」の分野で、地域医療、高齢化社会での看護師の重要性を酌み、市内に看護師養成学校、もしくは看護師養成所の設立を目指すとありますが、残る任期も折り返しとなり、実現性について伺います。

- (1) 設立のための予算は概算でどのくらい必要なのか。当市ではハードルが高いのか。
- (2) 当市に若者を呼び込むためには看護学校にとらわれず、高等教育専門学校が必要と考えるが、いかがか。
- (3) 米田市長の本気度はどのくらいなのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺栄一議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、移住先での暮らしや就業などが影響しているものと捉えております。

2 点目につきましては、転入・転出ともに就業関連が主な理由となっております。

3 点目につきましては、U I ターン支援制度による移住者数は、令和 5 年 1 月末現在、2 9 世帯 4 4 人となっております。

4 点目につきましては、約 1 6 0 人の来場があり、引き続き希望者には、オンライン相談の実施やイベント周知を継続してまいります。

5 点目につきましては、東京圏からのアクセスのよさや、ユネスコ世界ジオパークに認定されている自然環境と、ヒスイや歴史文化等の地域資源が魅力であると捉えております。

2 番目の 1 点目につきましては、総合計画における令和 1 2 年の推計では、総人口を 3 万 3, 7 3 2 人、出生数を 1 6 9 人と見込んでおり、駅北地区の人口においては、駅北まちづくり戦略における 1 2 年の推計値として、4 8 8 人と見込んでおります。

2 点目につきましては、実際の利用や運営方法等についての質疑のほか、整備に対する賛否、また、さらなる意見聴取や議論の必要性について、ご意見がございました。

3 点目につきましては、本定例会の常任委員会で報告し、審議をいただいた後、結果を公表いたします。

4 点目につきましては、子育て支援機能と併せて、多世代が集う場としてにぎわいのあるまちづくりの一助になると考えております。

5 点目につきましては、今後、詳細な設計や運営方法を策定する中で検討してまいります。

6 点目につきましては、未来を担う子供たちの成長と子育て世代が安心して出産・育児ができる環境づくりに向け、地域と社会が一体となった子育て環境の充実を図ることが不可欠であることから、子育て支援の拠点としての施設整備を進めたいものであります。

3 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、民間譲渡の可能性を検討しておりますが、当面は日帰り温泉のみの営業を続けてまいりたいと考えております。

3 点目につきましては、施設の利便性や機能性の向上を図り、利用者の増加に努め、交流人口の促進につなげることを目的としてリニューアルいたしましたものであります。

4 点目につきましては、東館の空調設備の更新などに多額の費用がかかる見込みであります。

5 点目につきましては、地域住民の福祉及び都市と農山村の交流促進につながったものと捉えており、今後も適切な管理となるよう努めてまいります。

4 番目につきましては、近隣の看護学校においても定員割れの状況となっていることから、現状では設立は難しいものと考えておりますが、本市にとって看護師の確保は重要であることから、引き続き検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先ほど市長の答弁だったんですけども、やはり未来を予測して、やっぱり計画することだと思っております。現在の糸魚川市の勢いからいって、かなり難しいのではないかというふうに思うんですけども、そこら辺はどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えをいたします。

今までのご質問は、人口の推計であったり現状であったりといったところが非常に厳しいのではないかといったことかと思えます。4万人を切ったというのが10月1日でございます、今現在におきましても、2月1日現在で3万9,697人という状況でございます。人口ビジョンでは、令和7年に3万7,650人になるという見込みをしておりますけれども、人口減少問題は、おっしゃるとおり最大の課題といったことで捉えております。非常に厳しい中ではございますけれども、全ての取り組む事業というのが人口減少につながっていくものと考えまして、誰もが住み続けられる、住み続けたくなるまちづくりといったところを、引き続き努めていきたいというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ある程度やっぱり糸魚川市のその規模に見合ったというんでしょうかね、そういったものがやっぱり観点から必要じゃないかと思っておるんですけども。あまりにも前のめりになり過ぎて、非常にそういう部分では、ちょっと危険といいますか、そんなふうにも捉えたりはするんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えをいたします。

市といたしましても、やはりなかなか厳しい現状というのを理解する中で、それでも人口減少対策をするといったことにつきましては、やはり人口が減る中でも、人口構成、生産年齢人口と高齢者人口、またそういう年少人口の比率を何とか改善すると。どんどん、どんどんの人口ピラミッドが縦型になっていきますので、そういったときにも生産年齢人口の比率というのが、ある程度保た

れるように取り組むというのが一つの人口減少対策としては有効なのではないかというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

○議長（松尾徹郎君）

ちょっとすいません。暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 50 分 休憩〉

〈午前 11 時 50 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

すいません、ちょっと間違えてしまいまして、大変失礼いたしました。

やはりこの糸魚川市の人口が減り過ぎていると。それで、やはり外からやっぱり人を呼び込む以外にはないというふうに思っております。そのために重視されているのは、仕事であるとか、あるいは住まい、あるいは子育て、あるいは雪というふうに分析しております。

それで、糸魚川市の暮らしのためへのこの支援制度というものをやっぱり詳しく知らないケースがありまして、もっと目立つように発信すべきと考えておりますけれども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ご指摘のように、なかなかPR不足であったりPRが足りないのではないかといったところもあるかもしれません。市としまして、そういったところをなるべく改善して、皆様から移住ですとか支援制度をご理解いただけるように、例えば移住に向けたサポートサイト、特別なホームページを作って、先輩方のインタビューですとか、移住支援制度の紹介などをしております。それ以外にも移住に来られ、移住を目的として糸魚川を訪れていただく方々には、体験ツアーですとか、少しでも糸魚川で暮らしていただける費用の助成であったり、また、交通費の補助であったり、そうい

ったところも行っているところでもあります。引き続き、ホームページですとか冊子等を使って、分かりやすい支援制度をPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

UIターン促進のこの空き家取得支援事業補助金とか、あるいはUIターン促進家賃支援事業補助金の、40歳未満という年齢制限があるんですけども、これを撤廃するとか、あるいはさらなるこの優遇措置というんでしょうか、そういったものを考えるべきではないかというふうに思っておるんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

空き家の改修補助等につきましても、年齢制限を設けておりますのは、やはりあの空き家の利活用だけではなくて、人口減少対策としても移住者を呼び込む際に、できるだけ子育て世帯を呼び込んでまいりたいと。先ほど申し上げました人口構造をなるべく転換していくためにも、そういった年代の方々から、ぜひおいでいただいて、なおかつ空き家を利活用していただきたいといったことから、年齢制限を設けさせていただいているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

あまり年齢制限を設けてしまうと、どうしてもその範囲が狭くなってしまって、やっぱりもうちょっと幅を持たせたほうが、私はいんじゃないかと思うんですけどね。あんまり40歳未満って言っちゃうと、非常に何かもう限定になってしまって、もうそれ以上は駄目なのかということになるので、もう少しフリーといいますか、そこら辺ちょっと見てもらえないのかなというふうに思うんですけど、そこら辺は再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

先ほど企画定住課長もお答えしましたように、やはり人口構造といいますか人口構成、やっぱり若い人が欲しいというのがありますので、移住政策も全般で幅広くというの、考えも一つはあると思うんですが、やはり集中的なところのターゲットを絞っていくと。そういったところで、やはり若年層をターゲットにして、これからのやっぱり糸魚川を担っていく方、そういった人材をぜひ

呼び込みたいというところが本旨でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（2）番についてであります。この転入・転出者は、主に何か、先ほど市長が答えた就業というようなことが主だというようなことだったんですけども、これは何かあらかじめどのように把握しておるのでしょうか。そこら辺は分かりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市民課の窓口で、転入・転出のお手続をされる際に、職員が転出・転入理由について直接お聞きをしておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

割と何かその用紙等に何かチェック項目というんでしょうかね、入れたほうがもっと分かりやすいのかななんて思ったりするんですけども、そういったことじゃなくて、直接もう聞いて、相対で聞いてるということでもよろしいでしょうか。そういうことでもよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

こちらの集計につきましては、住民異動届の際に、異動用紙の中で、異動事由の項目がございます。そこは具体的にお聞きして、番号を付番するだけなんですけども、この集計については、実は新潟県独自で行っておる集計でして、県のほうに情報提供して、県のほうで集計した結果が、またフィードバックして、私どものほうで把握しているような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、例えばそのデータというんでしょうかね、それを利用して情報共有というんでしょうか、恐らく企画定住課とも関連するんだろうと思うんですけども、そういったことを共有しながら移住対策というんでしょうかね、そういったことに対しても力というわけじゃないんですけども、そういったこともやってるよというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり市民課のほうから情報提供をいただきながら、企画定住課のほうでもそちらの内容のほうを見させていただいております。

今ほども市民課長が申し上げたような理由としては、やはり転勤、就職などの職業によるものが一番多いというふうになっておりまして、次いで、家屋の新築などの住宅を理由とした場合、その次が、婚姻などの戸籍を理由とした場合といったこととお聞きをしております。それ以外にも、県での調査というところも確認をさせていただいておりますし、どこどここの市へ転出した人がどれぐらいいるとか、どこどこから転入してきた人がどれぐらいいるというところも、数字としては見させていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

どうでしょう、今ある当市のこの支援制度を利用した成功事例というんでしょうかね、さっき数字はちょっと聞いたんですけども、かなりこれ有効にマッチングしているというふうに思っているんでしょうか。まだまだ改善するようなことというのは、あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

正直、移住といったことだとすれば、移住における人気のある市町村というのがやはりございます。そういったところと競争していくというのはなかなか難しいところもあるのかなと思っております。やはり移住につきましては、ある程度、この辺りに移住したいですとか、山や海の近くに住みたいとか、そういった条件をそれぞれの個人の方々がお持ちの場合がございます。そのほかにも相談や体験を通じて、気に入って移住してくるといった場合があるというような状況であります。移住者が、そのエリア、その地域を希望しているかどうかというのが一番大きな要因なのかなと、移住の要因なのかなというふうに思っておりますので、その辺でのマッチングというのは、なかなか難しいといったところもあるとは思っております。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

4番目の質問に、4番目といいますか、（4）番の質問にさせていただきます。

1月に東京で行われたJOINの移住交流フェアでございますけれども、こちらに訪れた、このブースに訪れた方のリストというのはあると思うんですけども、そういった電話でその後どうでしたかとか、あるいは詳しい支援制度だとか、そういったものを郵送の案内はしているというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

基本的にお越しいただいた方から相談カードというのを頂いております、そちらの方々には、当日お越しいただいたお礼と、また、今後イベントがあれば、ご連絡をさせていただくといった形の、メールでのやり取りを基本として考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

メールだけということなんですか。直接電話でお話というようなことはなぜしないのでしょうか。やっぱり何かしたほうが、私はいいような気がするんですけどね。そこら辺やっぱりメールだと、何か一方通行ってわけじゃないですけども、何か返信がくればそれでいいかもしれませんけども、やっぱり何かもうちょっとこう、それだと何か通り一遍のような感じがして、やっぱりちょっと真剣味といいますかね、本気度というのが伝わらないと思うんですけども、そこら辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

基本的に議員も行っておられたのでご存じかと思っておりますけれども、大体、滞在されているお時間というのが5分から20分程度というふうにお聞きをしております。また、立ち寄り理由は様々ありまして、移住に非常に興味があるという、大枠でいろんな市町村をご覧になりたいという希望で

来られた方から、本当に今、糸魚川市にも興味があったよといった形で来られた方、様々であったのかなというふうに思っております。

いずれにしても、その場その場で終わりということではなく、電話まではちょっと考えてないですけども、少しメールのやり取りを通じて、関心を持っていただける方に、またもう少し突っ込んだ情報を提供させていただくとかといったことを考えているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私だったら、もう電話したほうがいいななんて思うんですけどね。やっぱりそういう部分では、やっぱり真意が伝わらないんでしょうかね、そんなふうには思うんですけども。やっぱりそちらの、職員対相手の方ということになると思いますんで、やはり電話での対応が、私はいいのではないかと思います。メール送ってるんですけどもみたいな形でもいいと思うんですけども、そこには電話番号も書いてありますし、何らかのアクションをしていただければと思います。

次に、同じ4番、（4）でございます。この移住、この交流センターももちろん、顔を出ささせていただいたんですけども、本当にこのテレワークももう可能な世の中になっておりますので、さらにこの首都圏からのこの移住者の方に、やっぱり手厚い支援というのはもっとできないもんかと。ちょっとちらっと見たんですけど、最大100万円を支給するというふうに何かリストには載ってたんですけども、もうちょっと何か今考えられることはできないもんかと思うんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃる制度でいきますと、移住支援金という制度で東京圏からの移住者に支援金を給付するという制度のものがございまして、当初の規定よりもだいぶ緩くなって、テレワークやなんかも該当になるといったことで、まだ数は多くないですけども、糸魚川でも実績が出てきているという状況でございます。そういった現金を給付するという制度につきましては、それをきっかけとして糸魚川に来ていただくという形になることを目指していくものかと思っております。

先ほども少し申し上げましたように、移住の目的としては、やはり個人の希望、思考であったりというところが非常に大きいのかなと思っております。そういったところになるべく刺さるようにPRなりをして、また体験などを積んでいただいて、マッチングをして移住につながるように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この日は、同時に地域おこし協力隊というものも募集されていたんですけども、現在の状況というんでしょうか、それはどうなっておりますか。また、いつまで採用したいというふうに思っておりますでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

もう一度、渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

同時にこの日は、地域おこし協力隊というものも募集というんでしょうか、コーナーを設けて、ブース設けてたと思うんですけども、現在の状況というんでしょうか、応募状況というんでしょうかね、それとあと、いつまでに採用したいのかということをお聞きしたんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今現在、地域おこし協力隊の人数としましては、9名在籍をしております、先日募集をしているという段階のものは、3名の募集という形でさせていただいております。でき得れば4月から採用をしていきたいといったことで考えて、募集をしているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私のほうからは、議員のお尋ねは、多分今後の見通しだというふうに私は理解いたしました。やはり地域おこし協力隊、今、総務省がやっておりますけども、非常にあの数が多く、国のほうでも頑張っていると思います。糸魚川市でも、やはり目的、糸魚川市としてどういう分野で、どういう人が欲しいのか、そういう方向によって、今後は、さらに拡大するというふうに私は思っておりますし、いろんな全庁的な分野で今人材が不足しているのはもう承知いたしておりますので、しっかりとした目的、それと人数、どういった方なのかと。そういうところをはっきりする中で、採用の枠というのを今後も探ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると今のところ、誰も今応募というんでしょうかね、今たしか西海地区だとか、あと高倉地区だとか、あともう一つどこでしたかね、根知でしたかね、それはまだ、全然応募がないという状況なんですか。そういうふうなことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

まだ正式な応募は頂いてないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（5）番でございます。私、やはりテレワーク等でやっぱり地方への移住とか関心というんでしょうか、そういったものがやっぱり高まってきてるんだろーと思います。糸魚川には、やはり自然の豊かさであるとか、あるいは住みやすさというものがあるって、首都圏から新幹線で2時間ちょっとということで、交通のアクセスも決して悪くはありません。そこら辺をもっとアピールしてほしいと思いますけれども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

移住につながる要因の一つとしても、交通アクセスというところは上げられておるといふように捉えております。

ただ、やはり移住される方の大半は、東京圏ということになりますので、そこからやっぱり1時間とか1時間半圏内といったところが人気となる傾向があるように思っております。

ただ、糸魚川市の場合も、非常にアクセスいい状況でありますので、ネームバリューではなかなか難しいところありますけれども、もっと特色を生かしたPRですとか、先ほどから申し上げているように、緩やかに、つながりを持った方々から移住体験をしていただいたりといったことで、移住に結びつけていきたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

移住者定住は、やっぱり人口増を図るためにも絶対力を入れていってほしいと、そのように思います。このUIターン及び移住者の取組については、以上で、ちょっとこの質問を終わりたいと思います。

続きまして、先ほどちょっとすいません間違えてしまいました件でございます。当市のにぎわい拠点施設ということで、駅北子育て支援センターについてであります。

本当にこれやっぱり計画を立てるに当たって、やはり未来から予測をして計画するもんだというふうにおっしゃるんですけども、先ほど申しましたとおり、市の勢いからいって、やっぱりちょっとかなり難しい部分があるんじゃないかと思っております。4年後はどうなってるかということになると、非常に利用者であるとか、そういったこともやっぱり十分加味しながら計画していかないと、結局、非常に後で困ってしまうようなことになりかねないというふうには私は思っておりますけども、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先の見通しという部分で、ご質問かと思っております。確かに議員おっしゃいますとおり、先ほど市長答弁もありましたとおり、人口が減る、また子供の数というものも減っていくというような状況にあります。数が減るから必要・不要というふうな話ということは置いときまして、少子化の中にあっても、こういったところの施設を望まれる方というのがおられます。少子化の中だからこそ、なかなか子育てに関する悩みの相談ができなかったり、そういった場所を求められた方もいらっしゃると思いますので、そういった多様化するニーズに一つ一つ対応するべく、こちらの施設の位置づけということも考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

仮にそうであれば、別にあの場所でもなくとも、あの場所という変な言い方ですけども、あそこの一等地の場所じゃなくても、もうちょっと空き場所というんでしょうかね、いろいろあると思うんですけどね。私も決して反対してるわけではないんですけども、やっぱりもうちょっとこういう規模で、少子化でというのは分かるんですけども、もうちょっと違うところの目線・視線というんでしょうかね、そういった部分で考えていったほうが、私は絶対、将来この負担というんでしょうかね、そういったこともありますので、もう少し考えてもらったほうが、私はいいいんじゃないかと思うんですけどね。造ってしまっただけで大やけどを負うよりは、やはりもう少し手堅くやっていったほうが、私はいいいと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

市長答弁にもございましたが、まずは、駅北大火からの復興というところに一つの種が、この話はあると思っています。ですので、議員のおっしゃいます、あそこじゃなくてもじゃなくて、あそこでなければ駄目なんだと思います。そこに今、日本中で課題になっておる人口減少、先ほど人口減少ではないという話もありましたけど、今現在、お子さんを育てている人たちが、いろいろお困りになっている。こういうものが欲しい。冬は、なんか子供をどっか閉じ込めとかんならんとか、そういう声を頂いて、そういう2つの本当に塊が合わさったので、逆に、あそこにあれだけの施設を、私たちがやれる身の丈が、そこまで上がったんじゃないかなというふうに捉えて、この計画を今進めているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（2）とも関連してくるんですけども、この1月の20日のヒスイ王国館で開かれた説明会の素案のときに、市民の方から計画の再検討や慎重さを求める意見があったというふうに私は記憶しておるんですけども、そこら辺はあまり重視というんでしょうかね、無視していいのかということなんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

私、本当に用件があって出れなかったのですが、いろいろ聞かせたり読ませていただきますと、全体的にはやはり厳しいことを投げかけられる意見が多くございました。中には、もう要らない、ほかのことにもっと金使ってくれというようなご意見も頂きましたが、中にも子育て自体は賛成ですよとか、声としては少なかったかもしれないですが、もうちょっと一目で子育て支援センターと分かるような、魅力的な場所になるようにとか、そういう意見も頂きました。あの説明会で、素案の説明会では、やはりそういう厳しめの意見が多かったのは事実ですが、そういう意見も、私ども、これから十分私どもの中に取り込んで、計画づくりということを進めていかなきゃいけないと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（3）番目であります。先ほど伊藤 麗議員のパブリックコメントの件数は24名だったというふうにお聞きしましたがけれども、これパブリックコメントで反対が多かった場合、どのように対処されるんでしょうか。それとも、もうこのまま突っ走って、もうあの計画どおりという、そういう意味合いがもう、そういうもう前のめりというんでしょうか、そうなるんでしょうか。そこら辺ちょっと確認したいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほど伊藤議員のご質問にもお答えしましたが、今頂いた、寄せられたご意見というのを整理、分類、またそれに対して市がどういうことを考えているか、この意見はそうですねとか、そういうことを整理しておる段階です。市長答弁にもございましたが、本定例会の常任委員会で、そこにお諮りさせていただいて、ご説明、ご報告、ご意見を頂きまして、それらをまとめたものを基本計画ということで定めていくという今スケジュールを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そういうことであれば、やはりもうちょっとやっぱり反対が多いと、ほとんど反対だった。仮にですよ、私は中身分かりませんが、多かった場合は、もうかなり縮小なり、やっぱりちょっと、もうちょっと考えるというふうには受け止めてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

数がどっちが多かったからとか、そういうことではないんじゃないかなと思います。

ただ、突き詰めて考えますと、例えば本定例会の中に、次の、来年度の予算を、私どもは、議員の皆様方のほうに提案して、お願いをしておるところでございます。最終的には、市民の代表の皆様のご判断によらなければいけないということは、この子育てだけではない課題ですけど、そういうもんだと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

賛成・反対になると、あれはもう本当に一括で、例えばほかのやってもらいたいものは賛成なんだけど、これだけはちょっと反対というわけには、切り離すわけにはいかないもんだというふうには私は理解してるんですけども、なかなか悩ましいものだなというふうには思っておるんですけども。そこら辺は何か分離というんでしょうかね、できないというのはちょっと大変歯がゆい思いはするんですけども。いずれにしても、やっぱり民意というんでしょうかね、やっぱりそれが全部ではないかとは思いますが、ただ、こういう形でパブリックコメントということで公に発表といい

ますか、されて、それでまたそういうコメントを市民の皆さんから24名の方ではありますけれども、一応集まったという中で、やはりもう冷静にやっぱり判断していただきたいというふうに思うんですけども。やっぱりそこら辺が、何ていうかね、行政に立ってしまうと、もう造ってしまえみたいなね、そういうあれになってしまうと、やっぱりそれも危険だと思いますので、やはり慎重に、お金もかかることをごさいますし、高い買物だと、何回も言ってますけども高い買物なんで、そこら辺はやはり冷静に見ていただきたいなというふうに思っておりますけれども、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点については、反対だという意見はお伺いさせていただきました。

しかし、これに至るまでは、多くの皆様方のご意見をお聞きする中で進めてまいっておるわけがあります。パブリックコメントも、その一つでもあるわけであります。そういったものを総合的に判断をする中で、私たちは決定をさせていただきたいと思っております。

当初から、やはり申しておりますように、駅北大火の復興という一つの大きな事業の中で取り組んで、進めてまいるとるわけでごさいます、今ここで、にわかには上げてきた問題ではございませんで、そういった経過の中で進めてきて、今現在に至ってるわけであります。そういったことを皆様方から、またご判断いただいて、決定していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先ほど市長からも、大火大火とおっしゃっておるんですけども、あれから6年たっておると思えますし、やはり住民の皆さんのニーズというんでしょうかね、あのときの考え方と、やっぱり今の考え方というんでしょうか、やっぱり多少ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけどね。あのときは確かに、やっぱそういうものがあつたらいいかななんて思ったりもするんですけど、ただ、6年経過して、やはり冷静にというんでしょうか、判断すれば、何となくちょっと何かもうずれてきてるんじゃないかなというふうには思ったりもするんですけども、そこら辺、あまりもう当初の、もう6年前のそれが、もうまだ根っこにあり過ぎて、なかなか何ていうんでしょうかね、皆さんというか市民の方も、どうもしっくりしてないんじゃないかなと私は思ってるんですけど、そういうことはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

復興まちづくり計画につきましては、5年というスパンであるわけでありますが、それが少し伸びておる部分があるわけですが、しかし、決して私は長くなってるとは思っておりません。あの大火をやはりしっかりと、復旧・復興に持っていきたいという形で計画させていただいたわけですが、それにつきましては、やはり国、また県のしっかりとした応援の中で取り組まさせていただいたわけですが、そう軽々に、もうやめましたというようなことはなかなかできない部分もありますので、それもやはりきちっと被災者や、また地域の皆様方や市民の皆様方と進めてきている計画でございますので、私は、今ここでもうやめますというわけには私は行かないと思っております。しっかりとした皆様のいろいろな意見を聞く中で、まとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっとなかなか堂々巡りなんで、ちょっと私が期待している答弁ではないようなので、とりあえず一旦ここは、これに関しては、一旦質問はやめます。

あと、この（4）番、駅北地区にはキターレもあって、図書館とか図書学習スペースというふうなことが盛り込まれておるんですけども、図書室もキターレで十分かななんて思ったりもしているんですけども。今後、例えば、焼津発の一箱本棚オーナー制度というんでしょうか、何かオーナーさんが、一箱ごと何か貸し出して、それで自分の好きな本をそこに入れて、2,000円ばかり払って、そういったオーナー制度があって、それで借りたい人は、ただで借りてということで、そこで何か交流が生まれるというんでしょうかね、そういったようなことを今、はやってるというんでしょうか、そういうこともあるので。何かキターレもちょっとお世辞ではないんですけども、非常になかなか寂しいというんでしょうかね、イベントがあるときは確かににぎわってるなというふうには思うんですけども、ふだん行ってみますと、ほとんど人がいないという状態で、ちょっと人がいないとなかなか入りにくいという変な心理も働きまして、非常に、どうひいき目に見ても非常に、はやってるというんでしょうかね、当初の思いとは全く違う、そういうふうな風景というか光景になってるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

この場所につきましては、先ほど市長答弁でもありましたように、にぎわいの一助となるようにということ、それから現図書館のほうにつきましては、まだなかなか利用者のほうが、まだ伸び悩んでいるということで、少し起爆剤的なものも必要なかなということもございます。新たに、新規の利用者の掘り起こしをしたいということで、あそこの、この近年の図書館の動向としましては、本を借りる、本をということだけではなくて、そこで滞在をして、しばらく見ていただくとか、その間に本があるというような図書館が増えてきていることも事実でありますので、今後につき

ましては、そのような施設として捉えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほどの伊藤議員の答弁のときにも関連しますが、キターレは、昨年度、令和3年度でホールですとかイベント利用、あと飲食等を含めまして、1年間で1万4,588名のご利用です。これは、申込みを頂いたり、飲食のカウントという、本当にカウントができるだけの数で測ってます。これを365で割ってしまうと、少し軽い数字になってしまうんですが、当然、糸魚川の皆さん、東京のようにどこにでも人がいるという地区ではないので、週末のにぎわいとか、そういう部分にはちゃんと寄与できているものと思います。また、だんだん、イベントばかりではなくて、市民の皆さんが、そこで編み物教室をやったり、愛好家によるDVDの上映会とか、いろいろ使い方も広がってきているということで、いろんな目的を持った活動をしたい人たちが、それが駅北に来ていただけるという、そういう復興戦略の実現に向けての最初の一步目というところは、踏めているんじゃないかというふうに私は捉えております。

ただ、入りづらいというところは、私も最初は、その感覚は十分理解できます。何か入っちゃ駄目なのかなというような気もしますので、そこは、みいちゃん通り側とか、どっからでも何やってくるかが分かる。天気のいいときには、なるべく入り口を開けて、中でどんなふうなことで、どんな雰囲気なのか分かるというような、そういう工夫は、今後も運営者のほうと協議しながら、どんどん高めていきたいと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

5番目の質問に入ります。

（5）番です。屋内遊戯場に関してなんですけど、先ほど市長の答弁では、まだこれからというように、何か遊具に関しては、まだこれからだというようなことだということに、先ほど聞いたように思ったんですけども。高学年となると、どっちかというゲーム機を使って遊んでるというんでしょうか、わざわざそんなとこまで行かないで、家とか、あるいはどこかそこらの広場というわけじゃないんですけども、ゲーム機を使って遊んでるというのが現実的というんでしょうかね、そういうふうに思うし、雨の日と、あるいは天気が悪ければ、行くかという、かえって天気が悪かったらちょっと行かないんじゃないかというふうに反対に思ってしまうんですけどね。

というのは、今月も21日、子育て支援センターのほうをちょっと見させていただきましたけれども、運動アドバイザーさんが来るということで行かせていただいたんですけども、そのときもちょっとやっぱり天気が悪くて、2組、私が行ったときは2組の方が来ていただいたんですけども。やっぱりどうしてもちょっと天気が悪くなったり雨の日だと、かえって、わざわざプレイルームまで行くというのは、どうもちょっと現実的じゃないんじゃないかと、行動としては、そういうふう

に思うんですけども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

小学校の例えば高学年ですと、なかなか平日の夕方というのは、利用というは多くなるとは想定しておりません。

ただ、長期休みであるとか、あと休日等につきましては、家族、下のお子さんと一緒に来るといことが想定されます。

今回プレイルームの利用につきましては、当初はゼロ歳から6歳程度までということで予定をしておったんですけども、子育て世代の方等との懇談会を重ねる中で、やはり兄弟での利用もしたいという中で、小学生までというふうに広げた経過もあるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この15億円の中に、遊具の費用というんでしょうか、それは含まれておるんでしょうか、ないんでしょうか。見た感じ、何か含まれてないような気がするんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、基本計画の案の中に整備費用の概算を示しておりますが、そちらの中に遊具等の備品等につきましては含まれております。

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐、失礼しました。

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

失礼いたしました。

動かせるような備品等については含まれておりませんが、固定型の遊具等につきましては、こちらのほうの概算費用の中に含まれております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これはその固定型のものが含まれてるってことであれば、先ほど、まだある程度どういったもの

を想定しているかということをおっしゃっていただかないと、どういったものを買いたいのかというのが分からないので、そこら辺はもうちょっと明確にさせていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

それとあと、例えば高学年が対象だということであれば、当然、普通小さいお子さんならそんなに危険はないかと思うんですけど、結構、小学校の高学年で、例えば5・6年生になると、少しはちょっと危険な遊びじゃないんですけども、ある程度、冒険心というんでしょうかね、そうなったときに、例えばそこで、もし不慮の事故といいますか、予期しない事故が起きた場合、それは誰が責任取るというんでしょうかね。それは大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

まずは、どういった遊具を入れていくかという部分につきましては、今回、基本計画で上げてます概算につきましては、現在、想定される概算で上げておりますので、今後どういった遊具を入れるのかによって変わって、詳細につきましては詰めていくところでございます。

また、複数の学年層が利用される中でということ、けが等も心配だということでもあります。そちらにつきましては、一定のルールを定める中で、こちら基本計画に書いておりますけども、緩やかなゾーニング、ここは何歳から何歳までですよ、ここは何歳から何歳までですよということをお示しをしまして、理解をしながら、快適にご利用いただきたいというふうを考えておりますし、けがが起きた場合ということですが、それは、こちらのほうの、管理する側のほうの責任になるのか、また、それぞれの事由によって異なってくるものだというふうにご捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっとまだまだなんか全然なんかアバウト過ぎて、どうもこれにはちょっと、うんとは言えない感じはするんですね。もうちょっとこれは、このプレイルームに関しては、ちょっとまだ今のところ、クエスチョンというかですかね、そういった感じはいたします。

（6）番に行きます。

やっぱりこの駅北自体、通って見ても分かると思うんですけど、本当に駅北自体がもう活力をなくして、いつまでもこの通りに、ほかの営業の店舗は残ってるとはやっぱり思えないんですね。本当にぱっと見て、ほとんど人も通ってないというような、そういう状態で、なので、本当に施設を造って、もう終わってしまうような、そんなような印象になってしまうんですけど、本当大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、活力をなくしているとは思っておりません。本当に駅北大火から、地域の皆様方や被災者の皆様方と一体となって、地域をどうしていこうかということで、いろいろ論議をしておるわけでございまして、以前からいろいろと取り組んでいることは承知のとおりだと思っております。私は、決して活力をなくしているとは思っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

成熟した社会でも、やっぱりお金ってのはかかっていくもんだというふうに思っております。私らの地区でも、カーブミラー1つできないというようなこともあって、本当に事故が起きないつけてくれんのかというような、そういった陰口もたたかれております。5,000万円というランニングコストを、本当に今後、そういったこの税の負担というんでしょうかね、かからない、糸魚川は問題ないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ランニングコストだけを捉えて、私はご指摘いただいてもお答えするのは少し無謀でないかなと思っております。今、議員ご指摘の点につきましては、基本計画でございまして、今、細部にわたっていろいろとご指摘をされておりますが、そこまで今まとまっておるということではございませんで、大枠の中で進めておる状況でございまして、金額につきましても、それぐらいの規模という形で捉えてるわけでございますので、多少出るかもしれんし、またもっとコストが下がっていく可能性もあろうかと思うわけでありまして。その辺は、これから決めていく中で、実施計画の中で決定するものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私は思うんですけど、やっぱり今急いでやっぱり造る必要はないと思うんですね。やはりもう少し時間かけて、やっぱり広く意見を聞いてやったほうがいいんじゃないかと、私はこの件に関しては、今そのように思っております。

それでは、3番目の権現荘に関して、再質問させていただきます。

(1)番、全体に関わることなんですけども、この地元の住民の皆さんに、この報告がないまま、このようなことになってしまったことをどのように思っているのか、役所が勝手に決めているように映って、在民主権が維持できていると思っておられるのか。あるいは住民の意見を聞いたのか。

周知はいつ行うのかということなんですけど、そこら辺は、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

市としましては、従来の指定管理者を募集した上で運営をしていきたいというふうに考えておりましたが、指定管理者を募集したところ、応募がなかったということから、この先、譲渡を中心とした方法を考えるということをございまして、ただ、現在まだうまくまとまっていない状況ですので、日帰りのみの営業を続けていきたいという市長答弁のとおりになっています。

また、住民への説明につきましては、今議会に日帰り温泉の運営の予算議案を提出しておりますので、そちらの中で、ある程度の方向が出ました際には、住民説明会をする予定で現在進んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今後もこの福祉という名の下に、その採算度外視で、完全週休二日制で営業を続けるのか。あるいは、この職員がローテーションを組み合わせながら毎日営業をしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、考えというのはどうなっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

令和5年度からの運営では、お休みというのはなくしまして、時間的にも9時から夜9時までの営業を予定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

9時から9時までということなんです、夜のね。

あと全体的なことであります。一応5月までのスキー客だとか、あるいはアユ釣り客であるとか、あるいはこの海水浴客、あるいは登山客等、需要があると思います。また、宿泊事業もそういったことで、こういったこの宿泊事業もあるんじゃないかと思うんですけども、このままでは地域そのものが過疎化されて、ますます寂れてしまうんじゃないかと思うんですけども、宿泊というのは、もうやらないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在、宿泊事業もやっていただける事業者を当たっているところでございます。

ただ、現時点では、日帰りの入浴のみの営業の予算を上げさせていただいておりますので、少しでも早く宿泊も含めた事業をやっていただける業者を探したいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると温泉、何ですかね、日帰り温泉と宿泊は、もう別の業者さんをお願い、お願いってわけじゃないんですけどセットではないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在、譲渡の検討をしているものにつきましては、日帰り、宿泊両方でございます。

ただ、今現在、宿泊をやっていただける業者がないということでもありますので、最低でも日帰りだけは堅持したいという考えからの、日帰りの予算計上ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

(3)番でございます。この4億円かけてしまったことに関して、何ていうんでしょうか、どこに原因があって、検証されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

ちょっと市長答弁の繰り返しになってしまうのですが、施設の利便性の向上や機能の向上を図る中でリニューアルしたものでございまして、当時のリニューアルについては、意味があったものと考えておりますし、その後、今このコロナ禍の中で営業が難しくなっているものというふうに評価しています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

大変大きなお金だということを認識してほしいと思います。

あと、この令和5年度以降、さらに7,360万が必要だと言うんですけど、これは今後、これも持ち出しというような形になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

日帰り温泉の運用につきましては、施設の全部を使わずにやりたいというふうに考えておりますので、現在、修繕費として、今、議員おっしゃった金額の部分につきましては、修繕をせずに運営はできるものというふうな設定を組みたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

補足いたします。

当面、日帰り温泉をやっていくということで、今の費用につきましては、かけずに行いたいと思っておりますが、今後、譲渡先が、候補者が決まった段階で、その辺も含めて、どのような対応にするかということは、今後の協議になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これはかなり、後でも問題というわけじゃないですけどね、ある程度、譲渡するにしても、かなり絞られるんじゃないかと思っておりますけども、そこら辺は大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

施設を譲渡するに当たりましては、長期的な視点に立ちまして、行政が修繕して、渡したほうがいいのか、また民間に譲渡してからの対応のほうがいいのかということを経営的に判断して、検討する必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

まだそんなこと言ってたら、ちょっとなかなか前へ進まないんじゃないかと思えますけどね。本当にこの件に関しては。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○8番（渡辺栄一君）

はい。ありがとうございました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

○議長（松尾徹郎君）

ここで暫時休憩いたします。再開を2時といたします。

〈午後1時49分 休憩〉

〈午後2時02分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後2時04分 休憩〉

〈午後2時12分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症の現状と課題について。

(1) 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行した場合の対応について伺います。

- ① オミクロン株対応の2価ワクチンの接種率について。
- ② 5類に位置づけられた場合の接種券の送付の仕方について。
- ③ 個々の事情により従来型のワクチン接種をしていない方への対応について。
- ④ ワクチン接種における副反応及びその後遺症などの健康被害について。
- ⑤ 今後のマスク着用に係る市民や教育現場における対応について。
- ⑥ 5類に位置づけられた場合、これまでの新型コロナウイルスに対する市民の捉え方が変

化するものと思われませんが、行政としての対応について。

2、糸魚川市の地域公共交通の現状と課題について。

(1) タクシー定額乗り放題の社会実験について伺います。

- ① 2022年10月20日から2023年3月19日まで行われるタクシー定額乗り放題の社会実験のこれまでの利用状況について。
- ② この社会実験におけるこれまでの利用者の声と他地域からの声について。
- ③ 今後、青海地域や能生地域へ広げていく方向性について。
- ④ 路線バスとの競合などの課題について。

(2) 当市の中山間地域及び周辺部におけるコミュニティバスについて伺います。

- ① 現在の利用状況について。
- ② 市振駅駅舎や親不知駅駅舎が、国の登録有形文化財に登録された際の観光客に対するコミュニティバスの運行について。
- ③ あさひまちバスの親不知地域への運行延伸について。

(3) 大糸線の現状と課題、そして今後について伺います。

- ① 大糸線の利用状況として、2021年度の輸送密度が、2020年度より微増した要因について。
- ② 大糸線の地域おこし協力隊のSNSなどにおける情報発信の反響について。
- ③ 大糸線応援隊の今後の活動の方向性について。
- ④ 大糸線の定期券購入費助成の利用状況について。

(4) 北陸新幹線の利用促進について伺います。

- ① ターミナル駅としての糸魚川駅の役割について。
- ② 北陸新幹線の敦賀延伸による沿線地域間の交流について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、2月26日時点での接種率は66.0%であります。

2つ目につきましては、接種券の送付は、国の指示により行う予定であります。

3つ目につきましては、従来型ワクチン接種は3月末までで、市内開業医での個別接種を継続しており、希望される方には早めの接種をご案内いたしております。

4つ目につきましては、後遺症など健康被害の件数は個人の特定につながるため非公表とされておりますが、オミクロン株対応ワクチン接種の開始以降は、軽微な体調不良も含め、副反応の相談がほとんどない状況であります。

5つ目につきましては、個人の主体的な判断に委ねることを基本といたしております。

6つ目につきましては、引き続き感染対策の徹底と5類への移行後の市民対応について、周知を図ってまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、5か月間で、延べ90人の方からご利用いただいております。

2つ目につきましては、足腰が悪いので助かったなどの声があり、また、他の地域の方からは、ぜひ自分の地域でもやってほしいとの声を頂いております。

3つ目につきましては、運行事業者と協議を行い、他の地域での実施を検討してまいります。

4つ目につきましては、今回の実験では、ふだん、路線バスをご利用いただいている方が大半を占めていただいた状況であります。

2点目の1つ目につきましては、令和3年度は13路線で運行され、延べ2,440人の方からご利用いただきました。

2つ目につきましては、2つの駅舎と天険親不知という観光資源を生かしたツアーの造成等を進めてまいります。

3つ目につきましては、運行ルートの延伸に向けて、朝日町と協議を行っております。

3点目の1つ目につきましては、新型コロナウイルスの感染状況が一定程度落ち着いてきたことから、下げ止まったものと推測をいたしております。

2つ目につきましては、1月からSNSでの情報発信を開始し、フォロワー数も徐々に増えてきております。今後も内容の充実を図りながら、利用促進につなげてまいります。

3つ目につきましては、約2,700人の隊員の皆様から、独自に利用促進や知名度向上に取り組んでいただいているところであり、より一体感のある活動となるよう、現在、沿線自治体と検討を進めております。

4つ目につきましては、今年度は通勤・通学等を目的に17件ご利用いただいております。

4点目の1つ目につきましては、新幹線と在来線、鉄道とバスをつなぐ結節点としての役割とともに、ジオパルなど、駅自体が目的地としての役割を担っております。

2つ目につきましては、沿線の13市で構成する北陸新幹線停車駅都市観光推進会議や北アルプス日本海広域観光連携会議において、延伸を見据えた広域的振興のためのプロモーション活動を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。

順番を変えて、まず、地域公共交通から行いたいと思います。

まず、タクシー乗り放題の社会実験ですが、今答弁では、好評ということでした。これを他地域、つまり青海地域や能生地域で行うとすると、市内のタクシー会社が限られていますから、それが、今後課題になると思われまます。それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご質問のとおりでございます。理由としまして、タクシーは、原則としまして事業所がある場所から出庫しなければならないというのが制度上で定められておまして、今の市内の事業者は、能生と青海地域に事業所を構えておりません。そうしますと制度にのっとるとしますと、糸魚川地域からの回送ということで、そちらのほうに出向くということになりますので、今の糸魚川地域で実施しております実証に比べて、経費を要するということですか、お迎えに行くまでに時間をすごく要してしまうということがございます。

ただ、ぜひうちの地域でもというふうに声も寄せられておりますので、そういう課題をどうやってクリアしていただけるか。あと、業者がそれをビジネスとしてどうやってやっていただけるかということ、今やってる実証から得た経験とか声とかを踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

タクシーの出庫については、そういうような取り決めがあるということですから、それをしっかり守って、他地域のほうへの社会実験なり波及をお願いしたいと思います。タクシーは、行き帰り両方ともお客さんが乗るのが理想だということですから、やはりそういうふうになるような、そういうシステムも考えていただければというふうに思います。

次に、コミュニティバスですが、13路線ありまして、そのうち、特に高齢者向けといえますか、自由乗降が行われている路線は、どれぐらいありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

市内13路線のうち、6路線で自由乗降区間が設定されている路線がございます。

ただ、その6路線についても、全ルートで好きに乗り降りできるということではなくて、警察と協議をいたしまして、安全性が確保できる。これ第一だと思うんですが、そういう区間であれば、自由乗降オーケーですよというようなことで認められます。できれば、なるだけ路線を柔軟に変えるというのはなかなかコミュニティバスの場合、制度上難しいんですけど、なるだけ自分の家に、目的地に近いところから乗り降りできるという、そういう拡大する方向というのは、今後、順次進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはり高齢者にとっては、医療機関あるいは買物の行き帰り、ご自宅から距離がなるべく近いほうが利便性高まりますし、今答弁にありましたけども、警察、道路交通法の縛りとかあると思いますので、可能な限り可能性を追求して、高齢者向けの交通手段の確保に努めていただければというふうに思います。

それでは、観光におけるコミュニティバスの運行です。

青海、親不知、市振地域に金曜日、コミュニティバスが走っておりますが、その中でも特に、市振駅と上路地域へのバスも一応設定されておるんですが、この前の協議会を傍聴させていただいたときに、ここ3年ほど市振駅－上路間の利用客がいないというようなお話を聞きました。それは致し方ないかと思うんですけども、今度、おとといですかね、25日に、来月3月からのダイヤ改正に伴った新しい時刻表が発売になりましたけど、この地元を走るえちごトキめき鉄道、観光急行が有名ですが、この冬期間、点検整備が完了して、3月18日、土曜日から直江津－市振間が2往復ということになります。

これまでは、直江津－市振間1往復、直江津－糸魚川間1往復という運行状況でしたが、12月の一般質問でもさせていただきましたけど、市振駅舎とそのランプ小屋、それと親不知駅舎が、国の登録有形文化財になるであろう。まだ官報を見ても正式に登録はなっていないようですが、比較的ほかの文化財に比べれば、ハードルが低いということですから、却下されることはないと思うんですけども。登録された後、その観光急行のダイヤを見て、市振・親不知地域に足を運ぶ方々が増えるのではないかとというふうに予想されます。その際の、本来ならば平日の運行のコミュニティバスですが、土曜日、休日の運行、そういうことをお考えになっていただければ、この地域においてになる方々の足として活躍できるのではないかとと思うんですけども、その点について、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどの提案につきましては、やはり様々に関係する団体等もありますので、現段階では、構想ということになりますが、市振駅での停車が2往復となることで、1本目と2本目の間に約3時間半の、時間が空くこととなります。その時間を活用しまして、1本目に市振駅に降りまして、2本目に親不知駅から乗車することで、両方の駅舎を見学することが可能となりますことから、市振・親不知周辺を観光していただくような仕組みを検討しております。

検討内容といたしましては、市振と親不知駅2つの駅舎や天険親不知をはじめ、多くの点在します観光スポットを短時間で周遊できるようなツアーを商品化するなど、観光客へ対し、エリア内の交通手段の確保のほうに努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、大西課長から答弁ありましたが、直江津から市振に来るのが、今までの時刻と同じ12時52分着で、急行4号として直江津に向かうのが、新ダイヤですと16時26分ですから、約3時間半余りの滞在時間があります。その2本目は、市振―糸魚川間が各駅停車ということですから、答弁にもありましたように、市振で1号で降りて、市振・親不知地域を周遊して、親不知駅から糸魚川・直江津方面に向かうという、そういうコースも考えられるということですね。ですから、地元の間人であるから、なおさらなんでしょうけど、期待は大であるということで、それについてもそういうコースを考えられるということですから、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

次に、あさひまちバスの親不知地域の運行延伸ですが、親不知地域、特に外波地区は、親不知駅までの距離が遠くて、高齢者の方にとっては、特に歩いていくというのが、もう本当に不便だという状況にあります。

この地域の方は、特に糸魚川市内とか富山県朝日町の医療機関を受診される方が、ほぼ半々ぐらいの状況です。その地域においては、毎週水曜日に、朝日町への医療受診者送迎バスが運行されています。でも医療受診者送迎バスというのは、その名のとおり受診オンリーです。親不知地域、あるいは市振の方も利用できますけど、医療機関にはかかれますけど、その帰りについてに買物ということになると、それは建前としてできないことになっているようです。

そういうようなこともありますので、今、あさひまちバスというのは、市振折り返しです。これは、受診もできますし、買物もできますし、しかも市振地域内は、乗降自由になってます。そういうような、市振地区にとっては非常に利便性を感じているものを、特に外波地区の方、お困りの方がいらっしゃいますので、そういう方向けの路線の延伸をというふうに提案させていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

外波・親不知地区の皆さんの声ですとかご利用状況、あと医療バスのそういうルールについては、議員のご質問の、本当にそのとおりでございます。また、利用状況も半分半分で、糸魚川方面、朝日方面ということで、ニーズが西と東で分かれているという状況です。

ただ、もう一方の、今度じゃあ運行者のほうの朝日町のほうと、市長答弁のとおり、もう何年も前から計画をしております。それで、朝日町のほうでは、高校の廃校とかそういうこともあって、路線バスの見直し作業をまずやっております。朝日町としては、まず、自分の町内、町域の見直し作業を先行したいと。糸魚川市の意向は承知いただいておりますけど、今その検討にまで、今ちょっと入れる状況ではないんだよということがございます。

私どもも朝日町のそういう見直しの方向性とか、そういうことは注視しまして、親不知・市振地区の皆さんにとって、よりよい運行となるようには、町への働きかけということも含めて、協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

朝日町においては、県立の泊高校が、昨年3月に閉校になりましたので、そういう形であさひまちバスとしては、人流が変わってくるということで、1年かけて様子を見てるようですけども。富山県の、本当に新潟県寄りのところに大平地区というところがあるんですが、そこにもあさひまちバスは行くんですね。市振線という形で、ただ、そこは毎日利用客がいないので、リクエスト運行という形で運行しています。予約がないときは、国道8号の玉ノ木のバス停で時間調整して、時間まで待ってるという。そして、市振地域へ入って泊へ、朝日町へ帰っていくというような、そういうルートを通っていますので、やはり市振から、さらに親不知地域ということになりますと、ご存じのとおり、道が結構厳しいといえますか、カーブが多くてちょっと危険が高まるんですが、せめてリクエスト運行というような形ででもお願いできればというふうに思いますし、市振地区は4往復半なんですよね。ですから、かなり来ていただいているんですけど、そのうちの病院等の行き帰り1往復ぐらいを、あるいは2往復をリクエスト運行という形で、路線延長ということで、あさひまちバスさんのほうにご提言していただければというふうに思います。

それでは、次に、大糸線関連ですけども、地域おこし協力隊の方が、今インスタグラムで大糸線の動画、あるいは写真を今発信しておられます。私も見て、たまにいいねをするんですけど。その今1月から発信している、そのことに対して、どのような声が届いているか伺いますが、どんな声が届いてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

実際にフォローしてくれてる方ですとか、閲覧をしてくれとる方ということも、配信内容とその関係というのも私ども少し見ていまして、やはり鉄道写真が、今のところは、いいねというんですかね、そのことが多いです。フォロワー以外の、ただ見てくれる人というのは、あまり閲覧数が伸びないというような状況です。

また、イベントに関していろいろ発信をすると、今度、全体の見てくれる方は少なくなるんですけど、繰り返し1つのことを見ていただいているという状況も見て取れます。写真だけ出すと、もう写真1回見ておしまいというような感じで、それなりの反響ということで、いろんな反応を分析して、これから圧倒的に日本人国内が多いので、外国の方ですとか女性、やはりまだ男性が圧倒的に多いので、男性に向けてとか、そういう部分で力を入れていくべきところというのは、まだまだ多いのかなと思っておりますけど、確実に見ていただいている方へ、フォローしてくれてる方が増えておりますので、この調子でやっていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

先日、アップされていた動画ですけど、大糸線、雪が多くて、それを除雪車ですけどね、それが雪をかいている動画を載せたりしている。鉄道ファンだったら余計喜ぶとは思んですけど、一般の方が見られても、この地域こんな雪が多くて、こういう車両を使ってんのかなというような、そういう一つの知識を吸収できるような、そういう動画でもあるので、このまま発信力を強化して、多くの人に伝えていってほしいというふうに思います。

それで問題は、大糸線の輸送密度ですが、コロナ禍の前の2019年までは、六、七年100人以上、何とか維持していたんですよ。

ところが、コロナになりまして、2020年から50人というふうに半減して、その翌年、2021年には、辛うじて55人という復調の兆しと捉えたいと思いますが、戻りつつあるようです。実際に、私も乗ることがありますけど、やっぱりお客さん増えてるなという実感があります。

これまでも、私もそうですけど、ほかの議員の方とかいろんな方々が、ウィズコロナですかね、それを見据えた利用促進を訴えてきていると思うんですが、ここで本当に本腰入れて取りかかれないと、北陸新幹線が再来年、金沢開業が10周年なんですよ。そのときに、大糸線が廃線の憂き目を見ることがないように、沿線自治体で様子見ではなくて、糸魚川市が突っ走ってもいいと思うんですけども、そういう利用促進について積極的な対策を練って、JR西日本、あるいは東日本、新潟県、国へ働きかけていくということが肝要かと思われませんが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

ご指摘のとおりでございます。50人が55人になったということ、1割なんですけど、JR西全体ではもうちょっと増えておりますので、コロナの回復の、まだトレンドにも乗れていないというような状況ということもあります。

ただ、確実にコロナの回復というのは、私どものチャンスである。ラストチャンスとは言いたくないですけど、チャンスであると思っています。

実際に、直近の乗りの調査で、繁忙期をちょっと見てみますと、1日大体116人とか111人とか三桁の数字は、コロナ禍であっても乗っていただいてまして、上り・下り合わせると200人ということで、まだこれでも、JR発足当時に比べると少ない数字なんですけど、この中でもまた、あずさの接続とか、そういう部分で3倍から4倍の差があるということで、沿線全体での利用促進とか、糸魚川と小谷が、もう本当に先頭に立って、利用促進というのはやりますけど、こういう接続利便性とか本来の公共交通としての利便性とかそういうところに関しても、まずは利用促進で人数が増えることをJRに見せて、その上でちゃんと要求をしていくと。そういう筋道を考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

この大糸線の存続への行政としての取組の内容が、今後の存続のための本気度を示すことになると思います。

大糸線の役割というのは、朝・晩の生活路線としては、ごく少数の方の利用にとどまっていますが、日中をどういうふうにするかという、ある意味いろんな方おっしゃってますけど、観光路線に特化して、国内外の観光客を運ぶ路線として、結構、制限速度区間がありますので、場合によっては時速20キロとか30キロで走ってもらって、四季折々の風景を眺めてもらうとか、そういうようなこともありますので。先ほどのタクシーの乗り放題、社会実験ではありませんけど、その昼間の比較のお客さんの利用が少ないときに、そういうような社会実験されてるわけですから、大糸線においても、日中のそういう比較の利用が少ないところを観光客向けに特化していくという方法も考えられますので、そういうような行政として、あるいは沿線自治体として、本気度を持って示していくという、そういうことをお願いしたいというふうに思います。

次に、北陸新幹線ですが、答弁にありますとおり、本当に糸魚川駅は、鉄道の条件としてはもうこの上ない条件ですね。北陸新幹線の駅があって、地元のえちごトキめき鉄道、そして大糸線が来ているという。ここから地域の路線バスとか、コミュニティバスとか、タクシーとか、そういうような形で地域に広がっていくような重要拠点であることは、これは言うまでもありません。

ただ、そういう非常に便利である大糸線を使えば、糸魚川から首都圏、関西圏、中京圏に周遊できるという、そういう特徴もありますので、ぜひそういうような特徴を生かしていただきたいと思います。特に、その3路線のうちの地元のえちごトキめき鉄道の取組を見てもみると、やはり生活路線はしっかり確保して、そのほかは特に土・休日は、観光路線として経営・営業努力されていることを肌で感じています。この鉄道会社の経営・営業に大糸線存続のヒントがあるように思われます。

特に、昨日ですけど、えちごトキめき鉄道の観光リゾート列車「雪月花」が、特別便として、上越妙高発、直江津・糸魚川経由、市振折り返し、糸魚川終着と。これで28名の乗客がいらっしゃいました。そのうちの15名が、台湾とシンガポールからの外国人のお客様でした。私はいつものとおり市振駅でお出迎えをしましたが、非常に何かやはり、ひなびた市振に来て、何もなくて来て、だけど、僕が何かよろこばし市振へのスタッフジャンパー、自分で作ったやつを着て、それを見るだけでもなんか感動して帰られたという、そういう話をお聞きしました。

ですから、やはり大糸線は、そういう観光客、特にウィズコロナを見据えたインバウンド企画というのを積極的に打ち出していったほうが良いということですね。もう今は第8波が下火にはなってますけど、そういう中でやっぱり外国人の方が、別に旅行会社のツアーではないんですよ。ただ、インターネット予約を開始したその日のうちに満席になったというふうに聞いてますので、ですから、外国人の方もやはりそういう観光というところに重点を置かれてるのかなということで、糸魚川には再三申し上げておりますけど、非常に魅力たっぷりの地域ですので、それをぜひ生かしてい

ただきたいというふうに思います。

後は、北陸新幹線の敦賀延伸まであと1年余りになりました。北陸新幹線の沿線の北陸新幹線停車駅都市観光推進会議があるという答弁でしたが、その一つである長野県の飯山市が、飯山市の観光クーポン券として北陸新幹線沿線の糸魚川市、魚津市、富山市、高岡市、金沢市の市民の方を対象にした2,000円相当のクーポン券を発行しています。

また、当市においては、マイカー利用のクーポン券、短期間ではありますが、市内の飲食店でアソコ料理を2000円以上食べて、そして、県の石に指定されましたヒスイ関連施設に訪れる。そしてアンケートに答える。この3つの要件を満たしていれば、2,000円分のガソリン券、これも条件があって、市内の給油所で給油していくという、そういう条件つきではありますが、そういう企画があります。

飯山市が、北陸新幹線の沿線で、この長野ー金沢間の中では、乗降客が一番少ないと思うんですけども、しかも、はくたかも15本、上下ありますけど、その中で3本止まらないんですよ。やはり飯山市もそういうことで危機感を覚えていると思うんですが、温泉があつたり、スキー場があつたりしてるのにもかかわらず、3本止まらないのがありますよね。糸魚川も乗降客がだんだん減っていけば、ダイヤ改正のごとに1本止まらない、2本止まらないというような、飯山市には失礼ですけど、そういうような状況が予想されるんですよ。ですから、やはり先ほども積極的な対策をとということですが、やはり鉄道を利用してのクーポン券については、当市はいかがお考えでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

飯山市の情報提供のほう、ありがとうございます。

ただ、ご提言のクーポン券につきましてですが、今年2月中旬から当課で、ガソリンの割引券が当たるドライブ応援キャンペーンを実施させていただいております。制度設計するに当たりまして、マイカー以外の交通手段として鉄道を含め、ガソリン以外のものについても、検討の方をいたしております。

その中で、観光客にとって申請手続などの負担が少なく、関係する協力業者も分かりやすく、また市内経済への寄与を考慮した中で、鉄道ではなくマイカーを利用した制度として決定した経過がございます。つきましては、ご提言の鉄道利用におけるクーポンにつきましては、今現在、全国旅行支援による助成の対象となっておりますことから、国の支援の動向を見据えながら、引き続き有効な誘客支援に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

観光振興には、特に積極的な対策、施策を講じていただきたいと思います。

それでは、次に、新型コロナウイルス関連の質問に移ります。

これまでは、接種券を全対象者に郵送するという方法が取られていましたが、この送付についても、国からの指示という答弁でした。国は、この新型コロナウイルス感染症について、今後1年ほどをかけてソフトランディングしていくような方向性を今のところ見いだしております。

そこで、本市において5類に位置づけられた場合、医療機関での混乱等を避けるためにも、インフルエンザワクチン接種のように個人対応を優先する方法、あるいは個人が申請する方法を採用するのがよいと思われます。もちろん、市民向けの情報提供をしっかりと行うというのが前提ですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

ワクチン接種につきましては、今度の5月の連休後に5類に移行するわけですが、5類に移行した後も、予防接種法に基づく特例臨時接種という扱いが継続される見込みとなっております。現在のところ、対象者やその方法、また接種券の送付等につきましても、国のほうで議論しているところでありまして、その辺りが、方針がはっきり出ましたら、随時、市民の方にお知らせをしてみたいというふうに考えております。混乱のないようにしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

接種券の送付については、国の方針を待つということですが、接種は基本的に強制ではなくて任意であるという観点から、接種券は郵送ではなくて、個人対応や申請するという方法を取るのが、私はよいと考えます。

特に、私の9月の一般質問のときにも、5歳から11歳の子供についての接種についての質問をさせていただきました。この5歳から11歳というのは、健康な子供については重症化することがまれであるということと、中長期的な安全性は未知であるという報告があります。

このことは、大阪府の泉大津市の南出賢一市長が、ユーチューブなどで情報発信されており、泉大津市では、要するに郵送ではないんですね。保護者の判断の下、自分が受けたいと言えば医療機関に行って、接種するという形を取っています。これは、こういう例は本当に少ない事例ではあるんですけど、先ほどの答弁では、国の方針に従うということでしたが、自治体独自の対応も許されているということが分かります。

ですから、子供への接種については、慎重を期すべきであるという観点で要望いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり子供さんだけということではない。一般の方も一緒なんです、やはり慎重に判断していただくということは、とても大事なことだというふうに思っております。

ただ、現時点では、国からのそういう指示、それから地元医師会、医療機関等との進め方の相談、調整、そういったものを踏まえながら、糸魚川市としてどうやったほうが速やかに、スムーズに接種でできるのか、あるいは打ちたくない人は打たないで済むのか。そういった辺りを検討して、やっていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

泉大津市の市長さんが、ユーチューブ発信されてるところに、やはり子供の副反応、あるいはその副反応による後遺症で悩んでいる事例が報告されてるんですよね。まだ10代です。11歳までじゃなくて二十歳未満までの10代の子供たちがすごく悩んで、学校にも行けないような状況になっていることを情報発信されてます。ですから、国から言われたからということではなくて、やはり正確な情報を市民、あるいは親御さんに提供して、どの方法が一番いいのかを考えていただければというふうに思います。

次に、従来型のワクチン接種が、当初は12月末までということでしたが、年度末、3月末までになりました。4月以降はどうなるのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

従来型のワクチンにつきましては、これまで1回目は93.2%、2回目が92.9%、3回目が83.3%、こういった形で相当数の方が接種をしていただいているという状況であります。それで、この3月末までというところで、4月以降どうなるのかということですが、初回接種がお済みでない方、まだ1回目2回目が終わってない方、この方につきましては、従来型のワクチンとして4月以降も継続されるというふうな見込みになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今までの原則、従来型のワクチンを接種していない人は、オミクロン対応の接種はできないということに理解してよろしいでしょうか。だから、第1回目、2回目打ってない人は従来型というこ

とですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

現時点では、1回目、2回目の初回接種が終えてない方は、従来型のワクチンを打ってくださいということになっております。

ただ、今の国のほうで、その初回接種も含めて、オミクロン株からいけるのではないかとというところで議論されておりますので、その辺りも正式に決まってきましたら、また周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

丸3年、ワクチン接種に関連する対応が、いろいろ変わってきていますので、迅速かつ正確に、市民向けの情報発信を今後もお願いしたいというふうに思います。

次に、副反応についての、相談がほとんどないという答弁でしたが、全国的には報道を通して見聞きすることについては、被害者の会とか、あるいは接種に反対する医師グループが動きを見せています。これまでワクチン接種を積極的に推進していたようなマスコミまでも、徐々に接種によると思われる副反応とか、その後遺症について警戒感を持つような、そういう報道がなされているのが気になります。そういうようなことは、本市としては、承知されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

先ほど市長からも答弁あったとおり、本市においては、ほとんど相談がないという状況であります。議員おっしゃるとおり、報道等で最近取り上げられておるところは、承知をしております。

私どもとしましては、国から、そういった報道等も併せて、国から出される情報、こういったもの等も併せて、引き続き注視をしていきたいというふうに思っておりますし、必要な情報を公開していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市においては、健康被害関連の相談がほとんどないということで少しは安心しましたが、以前の私の一般質問でも、健康被害や接種後に死に至る事例について、一般質問の中で話をしたことがあります。

その際に、健康被害とかあったらどうするのかという、当市の対応としても、これは全国一律ですけれども、まずは、所定の手続を踏んで、県経由の国に届くということですがけれども、残念ながら、実は厚労省の判断は、因果関係は評価不能ということで返ってくるのがほとんどです。私が質問させてもらったときには、厚労省の発表で、ワクチン接種後に亡くなった方が1,700人。昨年末では、もう1,900人ぐらいになってます。でも、ほとんどの人が評価不能というような、そういう判断。憤りのやり場がない、困っておられる方が、そういう被害者の会をつくったりとか、そういう反対する医師グループと協力して、そのワクチン接種に対する反対の行動を取っておりますので、市のほうでも、そういう市民の声、多分、我慢してる方もいらっしゃるんじゃないかなとは思いますが、そういう声も聞いていただきたいというふうに思います。

続いて、マスクの着用に係ることですが、教育現場においてマスクの着用については、特にテレビなどでは、卒業式の様子が放送されてますが、当市において、もうそろそろ卒業式が行われるかと思いますが、どのような対応になりますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

卒業式におけるマスクの取扱い等については、既に国の通知を基に県から通知が出ておりまして、市でもその通知を基本として、学校の実情を加味して卒業式を行うよう各校に通知を出しております。具体的には、児童生徒及び教職員については、基本的に、式全体を通じてマスクを外すことを基本としますが、心配なお子さんについては、個人の判断に委ねるという部分だったり、あと歌を歌うような場面、そういった場面につきましては、マスクの着用など、一定の感染症対策を講じた上で行う。そういった文言が記載されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

教育現場においては、卒業式あるいは新年度、入学式等でも、そういうマスクは外す方向でというふうに捉えさせていただきます。

この新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めて、その当初は、新しい生活様式の一つとして、マスクの着用が求められてきました。マスクの行為については、専門家などにおいても賛否両論はあるものの、これだけ丸3年着用が定着してきた経緯があります。

市長の答弁には、個人の主体的な判断に委ねることを基本というふうにありました。私もそう思

うんですけども、これもテレビなどの街頭インタビューを見ていると、50代の人で、ここはいいけどここは駄目だとはっきり決めてくれというような、50代の人であっても判断力が低下しているような、そういうようなやり取りを見聞きすると、個人の判断力に委ねるというレベルではなくなってきたんじゃないかなというふうに思います。ですから、やはり今度マスク外すということになると、新しい生活様式が、また元に戻りますけれども、やはりいろんな混乱が生じるかと思っています。こういうことに対して心配しておるんですけども、行政としては、いかに対応されますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染症の位置づけが5類に移行することによって、マスクの着用、あるいは感染者、濃厚接触者の行動自粛の緩和が始まります。そうなりますと、例えばマスクですと、個人の判断に委ねられるわけですけども、国は目安を示しております。

しかし、あくまでも個人の判断ですので、同じ場面であってもマスクをする人、しない人というのが出てくるんだろうというふうに考えております。そうすると市民の気持ちの中で不安が生じてしまう。そういうことも十分考えられますので、国の情報を丁寧に市民のほうにお伝えをしながら、周知啓発に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

現在、第8波が収まりを見せていますけど、3月13日からは、マスク解禁になります。教育現場においても新年度、個人の判断、そして大型連休明けの5月8日からは、新型コロナウイルスは名前を変えるようですけど、5類に位置づけられます。今後も、じゃあしっかりとした感染対策をしなきゃいけないんですけど、この第8波で終わるということは、多分無理なんじゃないかなと。第9波、第10波が否定できないと思いますけれども、やはりあくまでも基本的な感染症対策をやっていただくということで、行政としては、より正確な偏りのない情報発信を、市民に向けてしていただきたいと。市民に寄り添った情報提供をしていただきたいというふうに考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を3時15分といたします。

〈午後3時06分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、糸魚川市の今後の農業について。

(1) 昨年の糸魚川産米の作柄は、コシヒカリの1等米比率が69.8%、上越産コシヒカリが64.8%、新潟県内のコシヒカリが77.9%でした。契約対比出荷量は83.8%で、品質、収量とも前年を下回る結果となりました。

また、ロシアのウクライナ侵攻により、燃料費、肥料価格、資材価格が高騰し、大変厳しい状況となりました。

市は、今後、農家の支援と所得確保にどう対応するか伺います。

(2) JAひすいは、令和6年3月1日を合併目標日として、JAえちご上越との合併協議に関して検討をしています。合併の狙いは、農家の担い手不足や高齢化が進む中、合併による経営基盤の強化にあり、合併が実現すれば、正・准組合員は5万人を超え、貯金残高は4,000億円余りとなります。

市は、これまでJAひすいと共に活動をしてきましたが、この合併をどのように考えているか伺います。

(3) 県内の中山間地域等直接支払制度の実態調査で、令和7年から県内46地域で取組中止、一部の農地を除外して取り組むとしたのは、385地域に上りました。この制度は、農業に不利な中山間地域で営農を支援するための農地面積に応じて交付金が支払われる仕組みで、農地の維持、管理に使うことが条件ですが、令和7年度以降、継続を確認したところ、中止、一部農地を除外が431地域に及び、理由として、高齢化による体力や意欲の低下、鳥獣被害の増加が上がっていました。この取組の中止などにより、農地の荒廃がますます進むと考えますが、今後の市の対策を伺います。

(4) 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しについて、令和4年から8年まで一度も水張り（稲作）等が行われない農地は、令和9年度から水田活用の直接支払交付金の対象から外すとされています。

中山間地域では、影響は大きく、ヨモギ、山菜、そば、大豆など畑にして栽培しており、以前のようにあぜと用水等から給水して稲作ができるよう、ルールどおり徹底するためと、今後、畑にするか水田であり続けるのか決断を促すことで、管理をきちんとしてもらうために実施するとのことですが、問題があり、今、作付している作物は水や湿気に弱く絶滅してしまうおそれがあります。市の対策を伺います。

2、自然災害の対応について。

(1) 令和3年3月に発生した来海沢地滑り災害により、現在6世帯17人に対して避難指示が出されており、今なお十分な警戒が必要と考えられます。

年間の土砂災害の発生件数を見ると、3月から5月にかけて、全体の7割近くが起きており、地層に雪解け水や雨水がしみ込む春先に発生する可能性が高いとされています。各地域において、裏山、農道のひび割れ、水の噴き出しなど災害の前兆現象を注意して見ることが重要と思いますが、春先における市としての対応を伺います。

(2) この冬の大雪により国道8号では、柏崎市などで約26時間にわたり通行不能になり、原因は北陸自動車道、関越自動車道を止めたことにより、国道にトラックなど、台数が増え、スタックなどにより交通がストップしてしまいました。過去に当市でも同じことが起きており、今回もその可能性がありました。当市の関係する国道8号では、市振から親不知間と名立から谷浜間が登坂不能車多発区間に該当しており、命の危険性もあるため、このようなときの市の対応を伺います。

(3) 今回の大雪により佐渡市内では、広範囲な停電がありました。佐渡に多い竹が雪の重みで電線に倒れ、切断したことが原因で、それにより、あらゆるところに影響が出ました。例えば、酒蔵では酒造りの仕込みをストップし、漁師は漁に欠かせない氷が停電で入手できず、また、灯油がなくなるなどがありました。今後、停電防止や道路確保のためにも、竹や樹木を秋に伐採することが必要と考えますが、市の対策を伺います。

(4) 1月25日に、10年に一度の強い寒気が流れ込んできました。日中でも氷点下のままで、各地で凍結による水道管や給湯器の破裂被害がありました。10年に一度の寒気で気温が下がることが予想された時点で、凍結予防を市民に伝えるべきだったと思います。今回の市の対応について伺います。

(5) 雨季に多い災害は、水害、土砂災害と考えますが、昨年、能生川上流において、7月から9月までの間、川の水が濁っていました。上流部の土砂崩れによるものと考えましたが、現地に入ることができず、崩れた場所が把握できない状態でした。もし上流部が土砂でせき止められ、水が溜まっているとすると、土石流となり危険です。これを踏まえ、以下の項目について伺います。

① この春先には場所を確認してもらい、対策を考える必要があると思いますが、市の考えを伺います。

② 上流の河川整備の要望がありますが、市の考えを伺います。

③ 県道246号の飛山ダムまでの間に、道路が3か所崩れて通れないと聞いていますが、今後のためにも、地滑り防止対策整備を強化すべきと考えますが、市の考えを伺います。

④ 林道、農道などで破損箇所を発見したときに、現在使っている道路損傷等通報システムで連絡できないか伺います。

3、柵口温泉権現荘の運営について。

新型コロナウイルス感染症という不測の事態の中で、権現荘は日帰り温泉、宿泊客の誘客に力を入れ、また、地域住民の福祉に寄与されてきましたが、現指定管理者の指定期間が、この3月末で満了となります。新たに募集条件を一部緩和して指定管理者を募集しましたが、その結果と今後の運営方法について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、肥料価格上昇分の一部を支援するほか、関係機関と連携し、営農指導体制の強化や土壌診断の実施などにより、品質向上と収量確保による所得向上に取り組んでまいります。

2点目につきましては、経営基盤の強化につながる一方、営農指導体制の縮小や利便性の低下につながるよう、今後も情報を共有し、注意していく必要があると考えております。

3点目につきましては、地域営農の目指すべき将来像を定める集落戦略策定のための協議を進めており、営農をやめる土地の適正管理を含めた集落戦略の実現に向け、地域の実態に応じた支援を行ってまいります。

4点目につきましては、制度の変更により、水張りが困難な農地は、水田の畑地化を支援する事業等について周知してまいります。

2番目の1点目につきましては、各地区の地滑り巡視員からの定期報告のほか、地滑り防止区域を中心に現地パトロール等に努めております。

また、安心メールにより、災害への注意喚起とともに、異変やお気づきの点についてご連絡いただくよう市民周知をいたしております。

2点目につきましては、国道、高速道路管理者等と情報共有を密にしており、1月下旬の寒波においては、高速道路と国道の計画的かつ予防的な交通止め集中除雪により、交通障害を未然に防ぐことができました。引き続き、関係機関と連携を図り、適切な通行規制や除雪の実施により、交通の確保に努めてまいります。

3点目につきましては、通行の妨げとならないよう、支障木の処理に努めております。また、道路脇の樹木等は、所有者に管理・伐採をお願いしており、今後一層の周知に努めてまいります。

4点目につきましては、今回は安心メールや防災行政無線の定時報告により、事前に注意喚起を行っており、今後も継続してまいります。

5点目の1つ目につきましては、雪解け後に状況を確認するとともに、必要に応じて今後の対策について、県に要望してまいります。

2つ目につきましては、現在、県により下流側から整備が進められておりますが、引き続き上流の整備についても要望をしてまいります。

3つ目につきましては、地滑り防止対策を県に働きかけてまいります。

4つ目につきましては、市道に限らず、通報システムを活用しているところであります。

3番目につきましては、応募資格を緩和し、指定管理者の募集をいたしました。応募はありませんでした。当面は、日帰り温泉のみ営業を続けてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、1番目の（1）昨年度のコシヒカリの品質の収量の減少の件ですが、昨年、台風、異常気象も少なく、4年度産米は期待しましたが、JAに出す出荷量は83.8%、一等米も前年を下回る結果でした。収量・等級が下がると、おのずと収入も減りました。

主な原因として、気象状況、土壌、水温管理、雑草処理、病虫害、鳥獣害の被害等いろいろありますが、市は、昨年度のコシヒカリの品質、収量の減少は、何が原因だと考えられますか。分析しておりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、要因としては、様々な要因が考えられると思います。

ただ、その中でも大きな要因としましては、気象の影響が挙げられるというふうに考えております。5月下旬に田植えをしました圃場では、6月上旬・中旬の低めの気温の影響を受けまして、分けつが発生が伸び悩み、また、8月の中旬から9月の初旬にかけて、気温が低めで、また日照時間が少ない状況が続いていたことから、登熟低下の一因になったものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

原因はいろいろありますが、その一つとして、土作り、土を作るということで土壌分析は、こちらはJAさんが中心で、各農家が行っております。それで昨年、実施している各河川の5つですか、品質検査をやっているとありますが、その結果を、もし分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

農業用水基準というものがありまして、それと比較しますと、pH等の一部項目を除きまして、他の項目は、基準を満たしているという状況でございました。

pHにつきましては、恒常的に値が高く、当市の河川の特徴というふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、田植えの時期なんですけど、適正時期な田植えということで、北海道、また上越でも、田植えが5月後半に行われてます。そして、穂が出る時期が、糸魚川と同じ時期に出ます。要は、糸魚川の田植えも、水温・気温が上がる5月10日以降に田植えを遅らせることが最適じゃないかというふうに思っております。この検討を進めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

田植えの時期につきましては、以前から5月中旬以降の田植えというものを農家の皆さんに呼びかけてきたところですが、やはり兼業農家のため、ゴールデンウィーク中に農作業を終わらせたいという方も結構いらっしゃるし、そういう個々の事情もあるかとは思いますが、引き続き関係機関と共に中旬以降の田植えといったものを、改めて呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この件なんですけど、できたら同じ地域で作付の時期を一緒にしてもらい、作付の時期を早い方と遅い時期に植える方を比較対照してもらって、その結果を示すのが一番いいんじゃないかというふうに思っております。私も実際、後半に植えて、支障なく収量は取れてるほうなんですけど、その結果を、やっぱり各農家さんに伝えるべきことが重要じゃないかというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、もう一つの要因としては、昨年度、特にそうなんですけど、肥料の価格の高騰の影響で、農薬を減らしたり化学肥料を減らしたり、有機栽培に取り組んでいることに原因があるんじゃないかというふうに、昨年の収穫量からしてみてもそう思いますが、その辺はいかが考えておりますか、分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、価格高騰により、農薬や肥料等の使用を控えられたという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、それよりも、やはり稲を倒伏させたくない。倒伏によって秋作業が大変になったり、あるいは品質低下にもつながるといったことで、そういった理由で肥料等を控えられたという方のほうが、実際は多いんじゃないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

昨年度も実施しました肥料高騰対策、期間が、昨年の6月から10月までの価格の増加した分の7割支援という形で行っておりますが、糸魚川市では、どのぐらいの金額、出たものですか。分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

国の支援が約7割ということなのですが、ちょっと手元にあるのが、県と市の支援も全部含めた金額になりますので、それで回答させていただきます。

国、県、市、それぞれの支援を含めたトータルで約1,000万弱というふうに聞いております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この11月から3月までですか、そちらのほうも該当するということで、積極的に進めてもらいたいと思います。

次に、昨年、建設産業常任委員会で下水道施設の見学が行われました。

そこで、最近、化学肥料の代わりに下水道施設から生じる汚泥利用によるリン酸を多く含む資源活用で汚泥を原料にした生産、汚泥肥料がありますが、今後、この糸魚川市でも、これを進めていくことができるでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

私も以前、下水汚泥が、今どのように処理されてるのかというのが分からなかったものですから、担当のほうに確認をしたことがございます。現在市内で発生している下水汚泥については、そのほとんどを市内のセメント会社で処理していただいております、定修の期間のみ、県内の会社に処理をお願いし、その会社で汚泥肥料を製造・販売しているということでした。

下水道汚泥の活用ということで大変期待される場所ではありますが、まだまだ課題も多いというふうに聞いておりますし、また、当市においても、費用対効果などの検証が必要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ価格もかなり安いということで、検討のほうをお願いしたいと思います。

次に、今新しい稲、高温に強い稲ということで、新潟県では、「コシヒカリ新潟大学NU1号」を今、刈羽、また柏崎市でも実験しております。今後、北海道以外の収穫量が、高温のため減る見込みとなっております。この新潟大学NU1号という新しい品種を、早く実験する必要があると思いますが、糸魚川市で実験する考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

暑さに強いコシヒカリの新品種ということで、私どもも大変期待しているところではございますが、現在、実証実験中ではございまして、一般栽培が可能になれば、当市においても検討してみたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ対応のほうをお願いしたいと思います。

次に、JAコシヒカリ産、3年度産米の在庫状況と、昨年取れた4年度産の販売状況を、もし分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

JAひすいさんでは、昨年の秋に令和3年産米の販売が終了したと聞いております。また、令和4年産米につきましても、販売のほうは順調に進んでいるということで聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

順調ということで、この販売動向がよいということで、今年取れる米が、価格の上昇が期待できると。それから、価格が上昇することにより、JAに収量が集まって、契約収量を確保できるとい

うことにつながりますので、ぜひ販売のほうに強化をお願いしたいと思います。

次に、2番目のJAひすいの合併について、お伺いします。

今年に入り、集落懇談会がありました。合併協議についての説明もありました。合併後、基本方針として、地域農業の振興、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現などが挙がっておりますが、現在、新潟県内全体として、JAの合併が進められていますが、JAひすいは、糸魚川市として長年付き合いがあり、今回の合併のメリットをどのように市は考えているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

スケールメリットとしまして、経営上のリスクに耐え得る財政基盤や、それから販売事業を起点としました経営基盤の強化が期待できると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ただいま販売事業というメリットがあるということで、上越の販売というと、「あるるん畑」は野菜の販売は有名ですが、そこに伴いお魚、また加工品の販売、食堂等あります。こちらを糸魚川の食彩館でも交流が生まれるよう、あらゆる面で相乗効果が生まれるように期待したいと思います。

次に、合併により大規模化、大型化になり、よい面もあります。また、糸魚川市の中山間地では、支店の減少などが今までありました。きめ細かなサービスが受けられないんじゃないかという、低下につながるんじゃないかという不安がありますが、こちらのほうは、どう考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

デメリットということですが、やはり本店機能の移転に伴いまして、合併当初は地域性が薄れて、JAが遠くなったというような、そういうマイナスイメージが先行してしまうのではないかなというふうに、その点を懸念しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ細かいフォローのほうをよろしくお願いしたいと思います。

それから次に、3番目の中山間地の問題で、中山間地域等直接支払制度の第5期対策は、農業に限らず、集落営農の維持を含め10年後の将来を考え、対策を検討して実践しています。糸魚川市

の事例では、農地維持に向けて、そば作り、そばを作付して、地元のそば店にそば粉を提供したり、農家組合が園芸ハウスで導入したアスパラ菜、また山菜等を販売したり、また農業用ドローンを導入して、稲の防除をしているなど、制度を活用しています。

また、区画整備等にも、この制度を活用しているところもありますし、この区画整備では、長い間、10年ぐらいかかりますが、この制度をしております。人材不足、小規模経営、傾斜地のため重労働と不利な条件ですが、この制度がかなり大切です。市は、この中山間地の集落、農業を維持させるために何が必要かと思いませんか、考えがあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

人材不足と労働力という点に関しましては、やはり非農家の方を含めた地域全体の理解と協力、あるいは交流人口の拡大ですとか、議員おっしゃいました基盤整備、それからスマート農業の導入といったような省力化といったところが必要かというふうに考えております。

また、市内に多い小規模経営に関しましては、やはり集落営農などの、組織化といったものがそれぞれ必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

人材不足という、人材が大切ということで、ここで、また聞きたいんですが、中山間地を維持する上で若い人材確保の問題が大きく、糸魚川市の第2次総合計画の中に、農業振興で就農希望者の滞在費用助成や農業法人の研修支援がありますが、昨年度どのぐらいの人が、この制度を利用したか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

コロナ禍の影響もございまして、今年度の支援制度の利用実績はゼロの見込みではありますが、研修支援ということだけで申し上げれば、就農相談を受けていた方と市内の農業法人さんをつないで、実際に農作業を体験してもらい、そのまま法人就農されたという方もいらっしゃいます。この方は隣接市にお住まいの方だったものですから通勤されるということで、制度の活用が必要なかった方ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

同じく人材の募集で、ホームページで農林水産課より、地域おこし協力隊、農業に関して2名の募集が、案内を見ました。農業に携わり、地区に溶け込むために空き家と畑をつけてもらって、仕事をしてもらったり、また子育て世代が、家族がいる場合には、夫婦で一緒に仕事ができるような体制にしてもらおうなど、こちらの考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

地域おこし協力隊には、農業だけでなく、地域振興の担い手として期待をしております、ご家族がいらっしゃる場合には、地域と、より多様な関わりというものができますので、それによってより早く地域に馴染んでいただけるのではないかとこのように考えております。今現在募集しておりますが、手挙げと申しますか、本人のやる気を優先しまして、年齢以外の条件というものはかけていないような状況でございます。

まだ応募者というのが残念ながらないところなんです、もしご夫婦ということであれば、本人たち、それから地域の意向といったものに沿うように、市としても考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今後も、この地域おこし協力隊ですか、各地域においても必要になると思いますので、ぜひ強化のほうをお願いしたいと思います。

次に、中山間地の小規模組織が、制度を中止するということが上がっております。糸魚川市として中山間地域等直接支払制度をどの地域も継続してもらうように、今のうちから対策のほうを練ってもらいたいと思います。小規模の組織、またその隣にやっける組織が大きい組織であれば、そこに吸収合併してもらって、一緒になって行動できるように、糸魚川市だけはこの中山間地の直接支払制度を中止する組織はないというぐらいに、今のうちから強化してもらいたいと思います。これは要望としてお願いします。

次、水田活用交付金について、現実的に水田から畑にしたことで、水田に戻すことは難しく、交付対象外になれば、中山間地での山菜、そば、大豆等の生産が困難になります。借り手がますますいなくなり、耕作放棄地になります。現状の管理より悪くなると思いますが、国は、水田に戻せるようにしなさいということですが、現状、糸魚川市では難しいんじゃないかというふうに思っておりますが、この辺をどう考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、やはり水田に適した土と畑作に適した土というのは違っております。また、転換作物の中には、山菜やヨモギのように地に根を張り、もう土地に定着しているものもありますので、大変おっしゃるような難しい問題だというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今やっているとところは、水田にできない場合に、先ほど市長も言うておられましたが、畑地化の促進事業があります。この条件として、そこに植えるのは、高収益作物を植えないと該当しないというふうにあるんですが、高収益作物は、エダマメとかキュウリ、イチゴなどが該当しますが、これ以外は駄目なんでしょうか。その辺ちょっと教えてもらいたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

エダマメとかヨモギとか山菜などの、高収益作物以外の作物というのも、制度的には対象にはなりません。

ただ、何を植えるかという要件のほかに、それ以外の団地化の要件等の、要件がありますので、そういった点で少し全員が全員、これを対象となるわけではないのかなというふうには考えております。また改めて、制度のほうを周知してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

農家の皆さん、ちょっと戸惑ってるようなんで、明確な基準とか示してもらって、農家さんがどういう方向に進んでいいのかをはっきりさせてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

農業の一応最後に、ちょっと副市長にお伺いしたいんですが、糸魚川市の職員で専門性の高い部署、農業とか建設とか福祉も入りますが、専門性を生かして、その仕事に長く就いてもらう。キャリアが大事だと思っております。10年以上同じ部署で活躍してもらいたいと思うんですが、糸魚川市では3年ほどで変わる傾向が多いんで、その辺、副市長、長く経験させてもらいたいということで、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

一般事務職員の人事配置のことだというふうに捉えて、お答えします。

若い職員が入ってから、一応、総務、市民、それから産業の3部と、教育委員会事務局、それから出先機関みたいな5つの区分をして、その5つの部署を経験してもらおうという形を今取っています。そういった職員が、基本的には3年から4年で移動していきます。それで、一定程度経験を積むと40歳前後になるかと思うんですが、そういった今までの知識だとか経験を生かして、できるだけ長く配置しようという基本的な考えはございます。

ただ一方で、あの長く配置しますと、ほかの職員が分からなくなって、何ていうかな、市民の皆さんにちょっと不利益な部分もあったり、あるいは前例踏襲になって物事が進まなくなったり、ちょっとデメリットもあるのは事実だというふうに思っています。

そういった中で、本人の知識だとか経験、それから本人の希望ももちろん必要なんですけど、人事異動の際は、所属長の意見をしっかり聞いて、できるだけ長くその経験を生かせるような配置にしていきたいというふうには考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

すいません。ぜひ専門性の高い部署を、ぜひ長くお願いしたいと思います。

次に、2番目の自然災害について、お伺いします。

(1)の春先、災害で過去に、昭和38年3月に小泊地区の地滑り、昭和55年4月には高倉での地滑り、それから60年2月には玉ノ木の災害、そして、令和3年3月には来海沢の災害が起きております。これらの地滑り防止区域、また警戒区域で、警戒が大切で、県からの委託で地滑り監視員がおられます。先ほど市長も言われておりましたが、こちらの監視員の仕事内容は、どんなふうに回っているか、やっておられるか、分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

現在29名の方から、地滑り防止区域を定期的に巡視していただいて、また大雨の際も、随時巡視していただいています。毎月ご報告を頂きまして、変化がないか把握しております。

また、巡視内容につきましては、地形の変化ということで地滑りの、地形の変化ということで、地滑りの予兆とか兆候がないかの監視と、また、土留め等の施設の亀裂や損傷がないかも併せて、ご確認のほうをいただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

中山間地で住んでいる方、特に自宅の裏山です。裏山にある用水路の破損とかU字管のずれで、目地が崩れて大量の水が噴き出しているとかいうのを見かけますので、監視員の強化のほうをできたら2名体制で、安全確保のために2名体制で行ってもらいたいと思います。意見として、お願いします。

次に、（2）の8号線の通行止め、今回、大雪により8号の通行止めがありました。上越市で12時間以上にわたり、要はこの通行止めを把握していなかったと。市の方が把握していなかったことは、関係機関との情報共有がなされていないことに当たりました。これは、糸魚川市では、休日と夜間、大丈夫なのかちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

国道や高速道路の管理者とも情報共有と、あと連携、連絡体制を取っております。先月の寒波の際にも、事前に関係者会議を開きまして、対応のほうを協議させていただいたところであります。

休日・夜間につきましては、安心メールで速やかに市民のほうに周知できますように、夜間であっても連絡取れる体制のほうは、体制は組んでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

毎回、高速道路の通行止めによる大型トラックが原因で、渋滞が起きております。大型トラックのスタックによる対策等も大切ですし、警報が出たら、高速にトラックを入れないような、台数減をやってもらうとか、最低、高速道路の走行車線のみで追い越し車線の除雪は行わず、除雪の後方にトラック等をつけてもらって走る。とにかく高速を動かしてもらうことが、一番大切じゃないかというふうに思っております。

高速を通行止めにすることによって、国道が渋滞することが考えられます。高速道路が止まることになると、迂回路のない地域とすれば、緊急の場合など不安があって、心配でなりません。要は、国道も駄目、高速も駄目、緊急の場合にはどうしたらいいんだという不安が常に残っております。とにかく原因は高速道路、それから大型車両であります。これを検証する場がありましたら、ここは強く言ってもらって、どうしても高速だけは動かしてもらうようお願いしたいと思います。これも意見としてお願いします。

次、大雪による停電に関してですが、糸魚川市においても、大雪や湿った重い雪のとき、雪により竹が曲がって、道路をふさいだりしております。また、道路の上に杉の枝があり、そこに積もつ

た雪が走行中の車に落ちてきて危険という場面もあります。

今回、県道、市道で脇道の竹等なんですけど、これは私有地という樹木であり、伐採を秋のうちにお願いしてもらいたいが、これは、対策は取れるものでしょうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

おっしゃるとおり、道路沿線の私有地の枝や樹木は、基本、所有者から管理をしていただくんですが、時期的には落葉した10月、11月にやっていただくのが一番やりやすい時期かなと思っております。そういうこともありまして、毎年切っていただくように広報等でお知らせしたり、また各地区の除雪会議でもお願いをしております。また、分かりやすい表現等工夫しながら、さらに周知をしていく必要があるなと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ周知のほうをお願いします。こちら車等に損害が及ぶと、保障が大変になりますので、この辺の理解を住民の方に説明して、私有地の方に説明して、なるべく早い伐採のほうをお願いしたいと思います。

次に、（4）の寒気による凍結についてです。

糸魚川市地域防災計画の中に、気象概況が載っております。それは5年前の平成30年と3年前の令和2年度、いずれも最低気温がマイナス4.5度まで下がった記録が残っております。数年に一度の割合で、マイナス4度以下になる日があります。凍結のおそれがあるときに、市民に対策を促してもらいたいです。今年の場合ですと、要は雪がなかったため、直接、水道管がマイナス4度以下になるということで、かなり凍って損害が出ております。

対策として、夜、水、水道を少し出しっ放しにするとか、お風呂のお湯は抜かない。また、電源を切らない。外の水道管には、タオル等、凍らない工夫が大切です。こちらを早めにメール、また防災無線等で伝えてもらって、警戒のほうをお願いしたいと思います。水道漏れをやった家族も大変ですし、水道局の職員も、今回かなり一軒一軒回られて、その場所を突き止めることの大変さが分かったと思いますので、ぜひとも早めの周知をお願いしたいと思います。

次に、最後の権現荘のほうに移りたいと思います。

柵口温泉権現荘について、今後どのぐらいをめどに募集を行っていくのか。1年に決めたいとか、それ以上かかるとかというふうな、募集の業者によりますが、どの辺のめどを立てて行動しておりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

譲渡先の募集ということだと思いますが、そちらにつきましては、少しでも早い段階に募集を完了したいと考えておりますので、令和5年度内、早急な対応をできるよう、努力しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、先ほど渡辺議員からも聞いておりますが、営業日は毎日行う。営業時間については9時から夜9時までということで、日帰り温泉の運営方法、どのように考えているか、分かればお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

日帰り温泉の運営につきましては、必要最低限の運営を考えておりまして、現在行っておる食堂等の営業は行わずに、入浴等に特化した営業を考えております。

また、運営方法につきましては、直営での運営を検討しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

温泉施設の休憩場所等、あとその休憩場所、空いている場所を申込みによる利用者で使用できるのか、その辺ちょっとお知らせ願いたいですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

休憩場所につきましては、現在突き当たりの東館というところでご休憩いただいているところでございますが、日帰りの運営に関しましては、西館のほうにあります、通常宴会に使ってございました松・竹・梅の間を想定した休憩所となっております。

また、通常の営業以外での貸出しというのは、現時点では検討しておりませんが、必要に応じて考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

最後になりますが、運営に当たって、集客、差別化、PRが大事だと思います。テーマを決めて、定期的なイベント実施。また、風呂以外にも工夫を凝らして、例えばゲートボールだとかスケートパークをやるとか、オートキャンプ、またトレーニングセンター等、いろいろ方法があります。ぜひとも周知のほうをホームページ、またケーブルテレビを使って、多くの方々に来てもらうようお願いしたいと思います。一刻も早く宿泊業者を移行できるようにお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を20分といたします。

〈午後4時11分 休憩〉

〈午後4時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子供の可能性を広げるまちづくりについて。

全国の子供の7人に1人が貧困状態にあり、経済力と学力が比例しているとの報告もある。市内の子供たち一人一人の可能性を伸ばせるように、地域全体で基礎学力・基礎体力・コミュニケーション能力が身につくように、家庭教育支援を行うべきと考える。具体的な目標として、中学5教科で400点を取ること、クラス1番の特技を持つこと、人前で1分間スピーチができることなどが達成できるように、幼少期から取組を推進すべきとの考えから、以下の取組を伺う。

(1) 子どもの権利条例の制定について。

(2) 絵本の読み聞かせやお話の機会拡充について。

(3) 習い事など家庭の体験格差の解消支援について。

(4) 幼少期から運動神経が発達するような取組について。

(5) 小学校5・6年生を対象にした全国統一模試の受験支援について。

- (6) 前倒し学習や各検定試験のアドバイス支援について。
- (7) お小遣いのプレゼンテーションなど金融教育の推進について。
- (8) 将来の就職や進学に沿った高校受験のアドバイス支援について。
- (9) 医師等の人材を育てる国家試験合格支援事業の創設について。

2、糸魚川市駅北まちづくり戦略について。

(1) 駅北広場「キターレ」の新しい取組手法について。

- ① 高校生のビジネス部活として「(仮称) なんちゃってスタバカフェ」の運営と海洋高校のサテライトショップを設置して、地域通貨を活用したにぎわいづくりの考えはあるか。
- ② 高齢者や地域住民による「(仮称) 駅前ほっこり館」の運営と手作りグッズの展示即売や野菜の直売を行うなど「できることビジネス活動」として、にぎわいづくりの考えはあるか。
- ③ 子供から高齢者まで全世代を対象に「(仮称) 知識・教養のメルカリ教室」として、地域通貨とマッチングアプリを生かして希望する指導やアドバイス、もしくは話し相手を探す場とする考えはあるか。
- ④ 施設が営業していることが分かる工夫を考えているか。

(2) 市営駅北復興住宅について。

復興のシンボルとしての役割や、今後の活用はどのように考えているか。

(3) 公民連携のリノベーションについて。

分散型施設の展開と回遊性のあるまちに向けた課題とその対策はどうなっているか。特に空き家と空き店舗の活用はどうなっているか。

3、(仮称) 駅北子育て支援複合施設について。

(1) 市内初の屋内遊戯場の目的について。

- ① 駅北大火後のにぎわいづくりの視点から、年間1万人が利用することで大火直前のにぎわいを上回ると考えてよいか。
- ② 子育て支援センターを併設することで、どのようなことを期待できるか。
- ③ 周辺自治体の子供向け施設との連携や交流の企画は考えているか。
- ④ 大きめの遊具はプレイルームの設計に影響がある。遊具の目的について専門的な見地からの検討を行う考えはあるか。
- ⑤ 子供に関わるメニューとして、外国の童謡などを取り入れたリトミックや両手を使うトイピアノ等の楽器の導入を考えているか。

(2) 他市にはない子供たちの興味を膨らます工夫について。

- ① 遊具や知育玩具等の選定は、どのように考えているか。
- ② 生き物に直接触れることや家ではできない実験を行うラボ(実験室)の設置と、タブレットやスクリーンなどのデジタル技術を応用して、理科に興味を促す取組を考えているか。
- ③ 絵本コーナーについて、専門のスタッフの配置を考えているか。

(3) 産後ケアセンターや若者サポートセンター等の子育てと関わりの深い施設の併設や周辺への設置の考えはあるか。

4、大糸線の新しい価値創造について。

(1) 中部・北陸・甲信越エリアの鉄道と道路の連携強化について。

「太平洋側と日本海側」、「山と海」、「都会と田舎」の二拠点化を意識させた戦略を自治体、企業、個人に対して発信し、通常時には広域エリア内の鉄道は安価で周遊できる癒しの観光を行い、災害時には協定締結の自治体に避難できる鉄道利用は考えられないか。

(2) 外国向けの戦略について。

- ① 四季折々の景色の写真や動画の発信を外国のインフルエンサーに協力を求める考えはあるか。
- ② 国内の外国人留学生と連携を取り、それぞれの国にあった企画を提案してもらう考えはあるか。

(3) 国内向けの戦略について。

- ① 雪の降らない地域へ雪の楽しみ方を地道にPRする考えはあるか。
- ② 山の高低差を楽しむ取組は考えているか。
- ③ 無人駅などをインスタ映えするスポットにする考えはあるか。
- ④ バリアフリーツアー（障害者の旅行）を考えているか。
- ⑤ 気象条件の戦略として、気象庁や民間気象情報センターと連携して、雲海や夕日などレアな体験を売りにした観光メニューを考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目の1つ目から3つ目につきましては、ご提案の内容を踏まえ、引き続き、様々な取組により、市民が集い、交流する場となるよう努めてまいります。

4つ目につきましては、出入口に看板やのぼり旗などを設置しているところであり、引き続き、利用者が入りやすい施設となるよう、指定管理者と協議をしております。

2点目につきましては、コミュニティの再建、火に強い木造建築物による町並みと調和した住居空間の提供が役割であり、今後とも、若者、子育て世代の住居を進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現在、空き家や空き店舗を活用した飲食店の創業、企業の事業所設置など、民間での動きも増えてきていることから、施設と活動をつなぎ、連携することで回遊性の向上に努めております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、屋内遊戯場という新しいまちの機能を加え、周辺事業者等とも連携をする中で、これらの時代に沿った新しいにぎわいが生まれるものと考えております。

2つ目につきましては、子育て支援センターを併設することにより、相談支援機能が加わり、利便性と拠点性が高まると考えております。

3つ目から5つ目まで及び2点目につきましては、今後、詳細の設計や運営方法を策定する中で検討してまいります。

3点目につきましては、個々の機能や目的により、併設や近隣での設置について検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、鉄道ネットワークと観光資源を最大限に活用した、沿線地域の魅力を発信することにより、利用促進につなげるとともに、災害時には移動手段の代替性、補完性を有する鉄道の役割を担うことを期待いたしております。

2点目につきましては、外国人から関心を持っていただけるよう、発信に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、大糸線沿線での雪山トレッキング等のアクティビティや雪を利用したイベントを、民間との連携により取組を、通年にわたりPRを行ってまいります。

2つ目につきましては、沿線の紅葉や断崖絶壁などの高低差による風景や小滝地区での急峻な地形を生かしたサイクリングルートの設定など、誘客宣伝に取り組んでまいります。

3つ目につきましては、地域おこし協力隊の活動の中で、SNSでの発信を通じ、沿線の新たな魅力を開拓してまいります。

4つ目につきましては、交通機関や観光施設等におけるバリアフリーの対応状況を把握し、環境整備に努めてまいります。

5つ目につきましては、沿線での気象観光スポットの所在と現地やアクセスの状況を確認し、観光メニュー化の可能性を調査してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

 保坂議員のご質問にお答えいたします。

 1番目の1点目につきましては、今のところ条例制定の考えはありませんが、引き続き、子供の権利が尊重されるよう、子供の立場に立った支援、取組を積極的に進めてまいります。

 2点目から9点目につきましては、何よりも子供一人一人の可能性を伸ばすことが重要であります。ご提案いただきました点も踏まえて取組を検討してまいります。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

 順番どおりに行きます。

 まず、子供の可能性を広げるまちづくりについて。子どもの権利条例制定について今考えはない

ということですが、一応、意見として聞いていただきたいと思います。

一人も取り残さないというSDGsの理念を総合計画に盛り込んでおります。子どもの権利を条例で明確にすることで、糸魚川市が子供家庭教育支援を一步進めるべきと思うので、この間の答弁ですと障害はないということなので、私は、つくっていろんな子供の可能性を広げるその根本法として捉えていただきたいんですけども、改めて、そういう考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

説明いたします。

子どもの権利条例の制定なんですけれども、今まで子供を守るためのいろんな処方、法律等が整備されております。その部分のところを順番に踏まえて、今現在、子供たちを見守り、そして権利を守り、育てている状況です。

今後、子どもの権利条例の制定については、問題意識を持ちながら、当市に合った、どういった内容が必要なのかということと同時に、子どもの権利条例で制定している安心して生きる権利、豊かに育つ権利、自分らしく生きる権利、そして社会に参画する権利というふうな大きな柱をしっかりと押さえないきゃいけませんけれども、当市の子供たちの実態と現状を加味する中で、どの部分のところを大事にしなきゃいけないかということも精査しながら検討をしまいたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今回、あえてこの項目を一番最初に持ってきた理由としましては、全国で子供を巻き込むいろんな事件等ありまして、それは保護者に任せていたから起こっている事件等もございます。

あともう一点、今回新しい視点としまして、今、公明党としては子育てトータルプランの中で子ども若者議会の設置を提案し、推進しております。

愛知県の新城市ですかね、2015年に若者議会を設置し、16歳から29歳までの青年が、若者の力を生かすまちづくり政策を1年かけて検討し、政策提言につなげております。市長の附属機関として、1,000万円の予算提案権を持ち、現在は8期目の若者議会が活動中であるといった取組があります。要は、子供たちが、自分たちで政策提言をして、その予算を使えるという、そういった具体的な取組をしております。

また、滋賀県では、小学4年生から中学3年生を対象に、県政、県ですね、滋賀県県政などへの提言を募集し、毎年50人程度の子供議員を選出し、半年間の勉強会を経て、意見や提言をまとめてもらい、子ども県議会で知事や関係部局に質問をする機会を設けているそうです。このように自分の意見を表明して政策に反映される経験は貴重であり、政治参加の意識を育むこととなります。

つまり、子供の権利といっても、大人たちが子供たちに正しく自覚を持たせて初めて機能するも

のであります。子供たちの視点から政策を展開する根本条例として、この子どもの権利条例も制定し、こども若者会議の設置も並行して検討すべきと私は思っております。選挙権のない、通常のね、通常の大人の選挙権のない子供たちも、選挙権のある18歳以上の市民と同じ市民であります。割合が少ないからといって、子供たちの権利を軽く見てはいけないと思っておりますし、これからのいろんなこの変化の大きい時代の中で、私たちが気づき得ないことを子供たちが気づいて、それが具体的な生活の中や学校生活の中に必要な変化があるかと思っておりますので、こういった取組についても少しちょっと検討するタイミングになってるのではないかということで、そういった考えについて見解を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

今ほど議員がおっしゃるように、子供の自分自身の考え、意見、そういったようなものを自由に発表する場、そして話し合う場というふうな部分は、うんと尊重しなければいけないというふうに私ども考えています。子供たちの教育活動の中でも、そういった自分の意見を言う、話し合う、そして自分の考えを実行してみるという部分のところも、教育活動の中の、諸場面で今現在進めて取り組んでいる最中でございます。

今ほどのその問題意識を持つということの中に、今回、国のほうは、こども基本法というものを成立しまして、その中でもはっきりと自分の考えを発表できる、そして自分の考えに基づいていろんなその提言ができるというふうな部分のところも大きな柱の一つに位置づけております。そんな意味合いからしまして、議員がおっしゃるような内容も加味しながら、そして、こども基本法で訴えている、あるいは投げかけているその趣旨、そして目的というふうな部分を十分に加味しながら、今後の検討材料にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ検討をお願いいたします。

次に、2番目の絵本の読み聞かせやお話の機会拡充についてであります。

赤ちゃんは、耳の発達が非常に早いというふうに聞いております。話はできないんですけども、小さいときから耳にする言葉のシャワーで言語を学んでいるそうであります。市民全体の運動論として、この言葉のシャワーについて、認識を深めてほしいと思うんですが、それは親だけではなくて、もう地域全体で子供に優しい言葉を投げかけるとか、分からないからいいではなくて、もういろんなこと聞いてるんだということで関わっていくという、そういう運動論を展開してほしいなと思うんですけど、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

小さな頃から様々なお話であるとか、例えば声にしても人が話す声であったり、自然の中でも様々な声というのが流れております。例えば森に行けば鳥の声が聞こえますし、川へ行けば川の流れる音、海では波の音ということで、様々な音がありまして、そういったものを多く小さな頃から受け入れる中で、それぞれのよさ、言葉一つにしても、優しい言葉もあれば、相手に元気づけるような言葉というのも小さい頃から備わるものだと思っておりますので、そういった音、また言葉の大切さというものは、小さな頃から育んでいきたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今はね、課長の考えをお聞きしたんで、できれば本当に大人たち向けに、こういう運動論を展開してもらいたいという質問だったんですけど、そういうのは可能ですか。それとももうお子さん、パパやママにしか話ができないような感じでしょうか。一般的に普及してもらわないと、結局、乱暴な言葉だとか、あと心ない言葉だとかというのを浴びせてしまうと、やっぱり影響があるらしいんですよ。そういうのを地域の人に知ってもらうということが非常に大事かと思うんですけど、そういった面での普及論というか、そういうのは無理でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

私も、先ほど子供のほうの視点というところで、お答えをさせていただいた部分がございます。やはりあの子供だけではなくて、子供を取り巻く家族であるとか地域、様々な関係する方々が同じ気持ちを持つということが大事だということで、そういったような機会、どのような方法があるのかというところを、まだまだ知識がない部分もございますので、こちらにつきましては改めて調査のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

続きまして、絵本や読書について気をつけなくちゃいけないということは、この本がすばらしいから読みなさいとか、これは有名だから読みなさいとかやると、いわゆる押しつけになってしまって、全然その子供の興味をそそらないのに、何ていうのかな、かえってやる気を削いでしまうという現象があります。

そこで、子供たちというよりも大人のほうの読書の進め方とかについては、やっぱり図書館司書で

あるだとか、やっぱ書店のスタッフの皆さんであるだとか、今どういうものがはやって読んでいるかとか、子供の様子から、こういう鳥の本がいいよだとか、機械の本がいいよだとかというのを具体的にアドバイスもらって、あの子供に読ませてあげる。また、絵本をずっと見ていた子供が、そろそろ活字のね、小説みたいなものを読むときには、やっぱ挿絵の多い絵を、入った本を読んでもらったほうがいいとかという、そういう具体的なアドバイスを、何ていうか大人のほうがやっぱりある程度理解して、子供に読書を勧めたり、読み聞かせをしたりということをぜひしてもらいたいと思うんですけども、これもどちらかという子供よりも大人向けのこういうアピールという、そういう普及論なんですけども、そういった考えというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

図書館の窓口等では、司書によりますそういうような相談というのは行っております。これについては、窓口が民間委託をしたということもありますので、積極的に進めてまいりたいというふうを考えておりますし、また、学校にも司書さんがいらっしゃいますので、学校司書との連携という形で、読み聞かせ等の場面でもそのような相談に乗ったりとか、読み聞かせる場合についても、今なかなか読んでいただける方が高齢化で少なくなってきておりますので、そのような方を養成するところでも広めてまいっていききたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今そういうふうにな、相談があれば対応していただいているということなので、もっとお子様に薦めるような、本、相談に乗りますので、どうぞお声かけてくださいぐらいちょっと積極的にやっていただければいいかなと思いますし、また学校等も通して、いろんな案内で読書の進め方ということで気をつけてほしいのは、要は押しつけにならない。結局、興味を削ぐことをしないでほしいということを、ぜひお願いしたいなと思います。

次に、習い事などの家庭の体験格差の解消支援についてであります。

ちょっと私も習い事と書きちゃったんで、ちょっと枠を狭めてしまったんですけども、簡単に言うと、今ディズニーランドや遊園地に行ったことがあるとか、海外に行ったことがあるとか、また新幹線に乗ったことがあるとか、飛行機に乗ったことがあるとかというのは、ある人はいいですよ。でも、ない子供たちというのは、その話を幾ら聞いても、臨場感を持ってなかなか分からなかったりすると。それも一つの体験だと。

今ここで今回載せたのは、年収300万円未満の小学生の3人に1人が、学校外の活動に参加できないというデータがあるんだそうです。そういったところで、もし地域のいろんな習字でも、今そろばんあるのかな、そろばんでもスポーツでもお茶でも花でもいいんですけども、少しでも子供たちが興味持ってやりたいと言ったときに、なかなか経済的に無理だとか、時間的に送っていくこ

とができないとか、いろんな課題があったときに、まず、相談をしてもらうような仕組みをつくって、場合によっては期間限定かもしれないけども、夏休み期間だとか冬休み期間だとか、春休みはちょっとばたばたしてね、忙しいですけども、そういったときに少し何か体験させてあげるような、それを行政でやってもらえないかなというふうに思っております。

全国には寄附を、企画として寄附を募って、子供たちに体験旅行をしている団体等もあるそうがあります。NPOだと思いますけども、そういった子供が希望する、ちょっとやってみたいというその気持ちを大事にするような施策って、今後大事になってくるかと思っておりますので、お金がないから駄目だ、時間がないから駄目だ、親がついて行けないから駄目だというふうに、全部諦め型の人間をつくらないためにも、そういった、まず相談窓口、できること、できないことあるんだけども、できることに少し沿ってあげるような、そういう体験を積ませるといって、そういった取組をその体験格差の解消という部分から切り込んでいってもらいたいと思うんですが、そういった考え方はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

子供たちに、その刺激といいますかね、体験をしてもらうというのは、すごく大事なことだと思います。そのために、大人がそういった体験の場、多くの体験の場を提供するというのは大人の務めだというふうに思っています。

今、各地域でもそういった、公民館であったりとか、その地区の、例えば青少年育成協議会だとかという場で、いろんな体験活動をしていただいておりますが、議員おっしゃるのは、それを越えた部分だというふうに捉えさせていただきました。市でどの程度できるのかというのは分かりませんが、ただ、子供たちにとって多くの体験をしていただくというところはしっかり持って、今後、少しちょっと検討してみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今は、非常に現実的な、一般的な話なんですけど、もし体験ということであれば、昭和の時代の道具を使ってみようみたいなことも、子供たちに逆提案的にね、あの缶詰を切ってみるだとか、あと何だろう、小刀で鉛筆を削ってみるだとか、今みんな危ないと言って、なかなかさせてもらえないですけども、ちゃんと大人が指導について、キッズキッチンと一緒にですね。包丁を使わせるときに子供たちだけに教えて、ルールどおりに使えばちゃんと使えるんだということを体験させてもらっている。あと火の起こし方もそうでしょうし、ちょっとアナログとかキャンプみたいな形になりますけども、そういったものもやっぱり体験の一つになるので。デジタル化が進んで、なかなかそういうものに触れる機会もないもんですから、そういったアナログ的なところにもちょっと誘い水をまいて体験してもらおうというのも、一ついいのかなと思うので。習い事にこだわりません。何か今までなかなか家では体験できないことを、行政のほうで提供していくのも一つの手かなと思いま

すので、そういうことを、要は体験格差、お金があればいろんなところへ行けるということもあるんですけど、そうではなくて、いろんな身近なことでも体験できることを行政発信。要は、親御さんもいろいろしてあげたい気持ちはあるんでしょうけど、現実的になかなか難しい場合があるものですから、そういったところを行政が少し支援していくといった考え方でありますので、あまり堅く堅く考えないでいただければと思います。これはこの辺で終わりにします。

次、（４）幼少期からの運動神経が発達するような取組についてであります。

糸魚川市では、既に各種体操のイベントを行っております。３歳から６歳までに運動神経の８割が決まると言われております。逆に言えば、このときに運動しておけば、運動に自信を持つことができるわけですし、その自信を持つことができればスポーツやいろんな作業に生かされる確率が高まります。市として積極的に、この運動神経を発達させる推進運動を展開してもらいたいと思うんですが、皆さん何となく認識はしてるけども、いざ何をすればいいのかとか、どういった動きをすればいいのかというのをもっと積極的にPRしてもらいたいと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

例えば、糸魚川市の施設でいいますと、例えば子育て支援センター、こちらですとゼロ歳から３歳までの方を主に対象としておりますが、そういったところにも体操等の専門家の教室を行う中で、子供の体力であるとか、さらには運動にまで発展するような指導、指導といえますか優しくといえますか、分かりやすく教えるような形で、これまでも、例えば、はいはいであるとか、そういったところから取り組んでおりますし、また、保育園の中でも専門家のほうをお呼びする中で、例えば簡単なといえますか、跳び箱であるとか、あと平均台というんでしょうか、そういったものも、そちらのほうで指導を受けておるとともに、決してそういった施設だけでなく、家庭のほうでもできるようなものについても現在取り組んでいるところでもありまして、なかなか家庭ではできないということじゃなくて、それぞれ施設、また家庭のほうでもやってもらえるような取組を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

この運動神経の発達については、私よりも皆さんのほうがお詳しいと思いますし、ただ、やっぱり知ってても実際にやるかどうかというのは、本当、また各家庭の事情だとかいろいろあるものだから、積極的にPRして、そういう機会をぜひたくさん増やしてあげてほしいなと思います。

次に、（５）番目であります。小学校の５・６年生を対象にした全国統一模試受験の支援についてであります。

義務教育課程の糸魚川市としては、なかなか取り組みにくい内容かもしれませんが、あえて

上げさせてもらいました。

学校のテストがいけないというわけではありません。クラスで1番、学年で1番といっても、要は、全県であるとか全国の中でどのくらい位置にいるのかなということを確認してもらい機会をぜひ与えてあげてほしいなど、そういう思いであります。こういうことを言うと、何か競争をおおるみたいな捉えられ方をされるので、そうではなくて、今いる自分の立ち位置が、学校の中だけじゃなくて、全国でどのくらいの立ち位置にいるのかというのを確認するという意味であります。中には優秀なお子さんがおられて、いわゆる世間というお医者さんになりたいとか、あと官僚になりたいとか、いわゆる旧帝大、旧帝国大学みたいなどころに行きたいという子もいるかと思えます。でもそういう子にとっては、やっぱ5・6年生ぐらいで自分の立ち位置を知って、すごく大事な、自覚をするってすごく大事な時期なんだそうです。そういった機会も、あの親がやるというよりも、さっきも言ったとおり、全部が全部親がやってくれる家庭とは限らないんですね。優秀であって、そういうところを目指す子供であっても、なかなかそういう機会に恵まれないというのであれば、希望する子供には、そういった受験もさせてあげるのもいいんじゃないかなというふうに思っております。

また、こういうテストの話とか、模試の話をする、成績、じゃあよくない子供がかわいそうだという意見もあるかもしれません。

でも、何遍も言います。子供同士の比較というよりも、その子の立ち位置を知ることなんです。ポイントは、言葉はちょっと失礼な言い方かもしれませんが、井の中の蛙にならないための施策として、私大事かなと思うんですね。

今ネット社会で、全国でも世界ともつながっております。そういった中で、子供たちが生きていかなきゃいけないということを考えたときに、そういった自分の立ち位置を知る。次どんな手を打てばいいのか。どんなことをすればいいのかということを考える示唆になると思うんですね。

だから、これも私自身ちょっとあるんですけども、保護者のほうが勉強が苦手だと、うちの子、親もこんな出来だから、そんなにできんよとか、それも決めつけですよ。そうじゃなくて、その子供の可能性というものを最大限に受け止めて、そのチャンスを提供していく。もっと逆の目から見て、諦め型の人間をつくらないために、こういったことも取り組む、私は必要があるんじゃないかというふうに思ってるんですけども、そういった考え方、ちょっとギャップが大きいかもしれませんが、私はぜひ真剣に考えてもらいたいんですけども、その辺いかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今、全国の中でとかいう話も頂きました。大切な視点だと思われそうですが、今のところ糸魚川市の小中学生につきましては、NRTといって標準学力テストのほうを実施して、全国との比較とまではいきませんが、今そういった自分の学力がどの辺にあるのかというのは把握するような機会を設けております。

ただ、模試といいますか、そういった全国の中で何番目とかそういった部分につきましては、そ

ういった弱い部分もありますが、自分がどのように伸びていきたいのか、そういった意味での将来に向けたアドバイスをしたりとか、そういった部分の一つの視点となると考えております。

また、諦めないとか、自分でどんな道を進みたいと、キャリア教育の部分につきましても、学校において伸びたい方向にしっかりと一人一人が伸びていけるように、いろんなアドバイスができるようにという部分で力を入れていきたいと考えておりますが、今の模試の部分につきましても、少し我々も情報が少ない部分ありますので、今後少し検討していく部分で、研究・調査等をしてまいりたいと考えます。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りいたします。

このままですと、質問時間が午後5時を過ぎることが予想されます。

本日の会議時間を延長したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

続きまして、6番の前倒し学習や各検定試験のアドバイス支援についてであります。

糸魚川市は、各種検定試験については、補助とかチャンスや機会を与えてくださってますけども、何ていうんだらう、高いレベルを目指せば目指すほど、やっぱりその的確なアドバイスを頂くと伸びる率が高まります。学校の先生はどこまで支援してくださってるか、ちょっと分からないんですけども、そういう英検であるだとか、数学検定であるだとか、漢検もそうでしょうし、多分、本人の努力である程度できるんでしょうけども、やっぱりいろんなピンポイントのアドバイスであるだとか、またそういう試験が好きの方とか、そういうところも少し応援してあげると、もっと飛躍的に伸びる可能性があるんで、そういった勉強会であるだとか、アドバイスコナーみたいなものを適宜設けてもらって、意欲を高めてもらおうとか、そういうことをしてもらいたいのと。

あと今の陰山メソッドの理念として、学年で習う範囲というのがもう決まってるわけですから、それを早く学ぼうが、ゆっくりやろうが、その1年間の間にマスターしようよという考え方があります。そういう意味でも、何ていうのかな、あの勉強の仕方として、その検定試験だとか陰山メソッドの考え方を取り入れてもらおうと、非常に時間を有効的に使える子供たちになるかなというふうに思っております。

そういった部分で、少しこの前倒し学習、要は、さっきの言った伸びる子は、どんどん伸ばしてあげる。逆に、ゆっくりやらなきゃいけない子は、ゆっくりやらなきゃいけないんですけども、それを皆さん、学校の中で全部やるの大変なもんですから、そういう意欲のある子についてはチャンスを与えるという視点で、そういった取組していただきたいんですけども、そういった考え方はいかなもののでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

貴重なアドバイス、ありがとうございます。市のほうでは、今検定ということで議員もおっしゃいましたが、漢字検定、それから英語検定、数学検定のほうに補助を出す形で、学びたいお子さんが、積極的にチャレンジしていけるように支援のほうを進めているところであります。

今ほどありました陰山メソッドのほうの漢字のほうも、前倒しということで一昨年から進めておりますが、すぐに成果が出るようなものではないんですけども、先取りをする中で、繰り返し練習を繰り返す中で、定着力を図っていくということで、漢字や計算等の基礎的な学力の部分についても少しずつ力がついてきてる部分はあります。

今のそのメソッドの力を、やり方を利用しながら、そういった検定の部分についてもアドバイスするようなところに力を入れていってという部分ですが、そういったところも少し今後検討しまして、前倒しの仕方が、全部のいろんな部分に通じるかということ、通じない部分もあるかもしれません。そういったメリット・デメリットの辺りをしっかりと把握しながら、また教師の力というのもありますので、いろんな部分で、どの程度応援していけるのか、それから、まだ足りない部分について、行政として支援していくのはどの部分かということのを少し検討しまして、できる部分、全力で取り組んでいきたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと誤解されてるのかもなと思ったのは、今、前倒し学習のアドバイスだとか、ほかのアドバイスについては、学校の中で、私も基本的にやってもらおうとあまり思っていないですよ。むしろ、市としてそういうアピールとか、そういう専門の方がおるんで、そういう人のところに行けばアドバイスもらえるよとか、何だったら、それこそオンラインでもいいかなと思ってますけども。何かそういう取組理論、学校の先生には負担かけようなんて、さらさら思っておりません。要は、市としての取組、文科省のカリキュラムに手突っ込むつもり全然ないんです。糸魚川市の子供たちの可能性を広げる機会として、市が取り組むといったスタンスで質問、聞いていただければなと思います。

次、7番目、お小遣いのプレゼンテーションなど金融教育の推進について、ちょっとこれもお小遣いのプレゼンテーションと書いてしまったから、もう何かそれもちょっと狭い領域で捉えられたかもしれませんけども。

要は、外国のお話になるんですけども、子供が欲しいものがあると、このコップが欲しいと言ったときに、じゃあこのコップの目的は何なのか、この材質は何なのか、これ買ったらどういう効果が得られるのかというのを親の前でプレゼンするらしいんですね。その金額に対して、全額くださいというのと、自分お小遣いを少し持つてるんで半分くださいというのと、あと何だろうな、あの

お金は要らないけど、手に取ることを許可してもらいたいとか、バリエーションが何かいろいろあるらしくて、そこで自分の考えを親に言って、それで同意してもらおうとか、お小遣いがもらえたりとか半分補助してもらったりとか、買うことを許可してくれたりとかというのがあらしいんですね。要は、何が大事というのと、そのお金とその価値を知るという学習で、お金の管理の仕方であるとか、やっぱプレゼンをすることによって、交渉能力といいますかね、そういったものが身につくそうなので、そういった取組をぜひやってもらいたいなと思うので、最初は、少し遊び心でいいと思うんですね。そう言って、要はお父さん、お母さんを説得することをちょっとチャレンジしてみようとか、そういったところでいいと思うんですけども、そういったお金の学習というものをちょっと取り入れてもらいたいんですけど、もし現行、今やってるのであれば、ちょっと紹介してもらいたいんですけど、その辺いかなんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

金融教育の取組ですけれども、小学校でも中学校のほうでも、少しずつお金に対する学習をしております。特に近年ですと、いろんなカードとか、それから子供たち、将来自分が夢を実現するためにどれぐらいお金かかっているのかとか、いろんなところでのお金の事情の学習を進めてきているところであります。

今ほどプレゼンというお話もいただきましたが、そういった金融教育に絡めて、そういったプレゼンの自分の考えとか思いをどのように人に伝えていくかという視点は、とても大切なことだと考えております。

いろんな事例というお話がありましたが、例えばですけれども、「知るぽると」とか、日銀のほうの連携で、そういった金融教育の取組を推進していくような団体がありまして、そういったところから具体的にゲストティーチャーとか、そういった専門の方をお招きして、講演をいただいて、それを学んだことを基に学習を展開していくパターンとか、今言われたようなプレゼンですね。そういった金融教育について、これから自分がどのように、何にどれぐらいのお金を使って進んでいくかという辺りを自分なりに考えたり、グループで協力して考えたりして、自分の未来をつくっていく。将来の夢を実現していくような、そういったプランを考えたりとか、いろんなパターンがあります。

いずれにしても、今、取組始めた部分でもありますので、各校で、よい取組等を共有したりしながら、いい取組を全市に広げていけるように、また、他市のよい取組なども、こちらからまた紹介していけるように進めてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ、お金といってもいろんな取組方とか入り口があるものですから、あまりどうなんだろう、

何かお金のその投資というの何か、お金の運用の何か勉強も海外では、やっってるらしくて。高額じゃないですよ。100円とか、多分50円とかで、要は、株が買えるか買えないかぐらいの金額で、その値動きを見るとか、それが膨らますことができるのか。それで、損失をするということもやっぱ学ぶということで、そういった取組もあるそうなので、そういったところも、また参考にしてもらいたいと思います。

次、(8)番、将来の就職や進学に沿った高校受験のアドバイスであります。

成績帯で進路を決める方法が、どちらかというはずっと主流なんですけども、やっぱり高校に入る前から、自分が何を目指していくのか、どういう方面に行くのかで、その進路の選び方とか、進む学校の選び方って本当は変わってくるんですけども。とかくこの偏差値というか、あと入れるか入れないかレベルで決めてしまうケースがあるんですけども。そういったちょっと一步深い進路指導というのが、学校に今どの程度やってるのか分からないんですけども、もし学校でやれないのであれば、また、市としてもそういったアドバイザーというか、そういう必要がある子には、逆に教えてあげてほしいなど。経済的支援の観点からいくと、給付型の奨学金制度があったりだとか、あと企業とか大きい、ちょっと名前忘れちゃったけど、大きい企業が取り組んでる給付型の奨学金等もあったりとか、いろんな制度を知らないで済ますとかわいそうなので、そういったアドバイザー的なのを市で、ぜひやってもらいたいと思うんですけども、そういった考え方とかありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えします。

進路指導につきましては、各校で子供たちの実態に応じながらしているところですが、議員おっしゃる部分が、また違った部分で、それぞれのという部分があると思うんですが。市では、キャリア教育の部分に力を入れておりまして、そういった意味で、職場体験ですとか、そういった働いている皆さんの魅力を伝える。小学生の頃から、そういった出前授業とか、働いている大人たちが、どんな思いを持って、どんなふうにしているのか。そういったのを身近なところから学び、将来に自分でこんなふうになってみたいなどという夢を持てるような取組を行っております。中学校に行きますと、職場体験活動ということで、自分で5日間、または3日間、職場を選びながら、そういった夢を膨らませたりとかという部分もありますし、キャリアフェスティバルでは、そういった夢を持つ大人を身近なところから、熱い思いを聞いたりとかで体験、仕事を教えていただいたりしながら、夢に向けた、自分の夢を実現していけるような取組を応援しているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今、学校の状況は、今申し上げたとおりです。議員のおっしゃる子供の可能性を潰さないように、

やっぱり自分のなりたい、子供たちがなりたい夢に向かっていくには、どういった学校を出て、どういった、例えばどのくらいの費用がかかって、行けばかかるのかといったところが、なかなか保護者にとってもよく分かっていない部分もあるかもしれません。市としてどの程度できるかというのは分かりませんが、そういった視点を持って、今後少しちょっと考えてみたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今、教育次長がおっしゃったとおりであります。あの親が悪いんじゃないくて、親がたまたまそういう知識とか制度を知らなかったがために、子供のチャンスを少し違った方向に向けてしまったというケースが、言っているのかどうか、私の中で少しそういう感じたときがあったもんですから。そうではなくて、いろんな、進みたい道に対していろんなサポートを、学校に言うわけじゃなくて、市としてもそういういろんな情報を提供できるようなことを、ぜひやっていただきたいなということで質問いたしました。理解していただけてると思うので、それは結構でございます。

次、9番目、医師等の人材を育てる国家試験合格支援事業の創設についてという、名前が非常にあのすごい名前つけてしまって、本当に申し訳ないなと思ってるんですけども。

医師修学資金貸与制度が、平成20年度に実現していただきました。ちょうど15年たちます。当時としては、画期的な事業であったというふうに自負しております。

ただ、現在、各自治体でもいろんな取組の中で、この奨学金の貸与制度が出てきて、医師の争奪戦の時代に入ってしまった。

ついこないだの新聞でも、長岡市の立川病院では、新潟大学の派遣医師が大量に辞めたり、開業医に転向したりという、維持が難しいというニュースが出ております。

そこで、生え抜きの医師をゆっくり、しっかり育てる仕組みとして何かできないかなと私なりにも考えたんですけども、要は、保護者の了解を得る中で、幼少期から医学部を目指しつつ、定期的子供の意思を確認しながら、医学部に入る学力。また、医学部に行くに当たっての学費の補助等の制度を構築して、長期戦略になりますけども、糸魚川市の子供たちに医学部を目指してもらおう。意思さえあればバックアップしますよというぐらいの、何か制度をつくっていただきたい。本人が途中で、俺、医師やめたとなったら、それはまた、弁護士であるとか、公認会計士であるとか、それも国家試験になりますから、そういった方角に転向しても構わないんですけども。要は、意外にさっき言った前倒し学習と同じで、ある程度先に準備しておかないと、いざ医学部受験になったときに間に合わないというのがあるらしいんですね。だから、幼少期のときからそういう気持ちのあるご家庭、また気持ちのある子供については、そういったものを市が応援していく。当然なって、糸魚川市で働いてもらえれば何だ、その補助を、返済を免除するとか、そういうこともしてもらいたいし、で、晴れて医師になったら、またこの後継の子供たちにもアドバイザーになってもらって、いろんなアドバイスをしてもらいたいという、ちょっとすごく長期スパンで考え方なんですけども。でもそれぐらいしないと、今、医師の確保って本当に難しいのかなというふうに思っておりますんで、少しこういう制度を設計していただいて、長期スパンで育てると。いや、そんなの育て

てもどっかに行くよって言うけど、私はそう思ってなくて、しっかり皆さん、また糸魚川市の市民が、その子にかけられる期待であるとか、またそれに応えようとする気持ちも芽生えると思いますので、とにかく押しつけるのではなくて、その子の気持ちを尊重しながら、こういう制度で守っていく。自立してもらって、またちゃんと帰ってきてもらうという、そういう描き方の制度をちょっと考えてもらいたいんですけども、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今非常に地域の市町村、各地域の都市の課題に対しての対応の、やはり人材不足、また、そういった情報不足のようなところは非常に問われる部分であろうかと思っております。

私は今、話をお聞きいたしておりまして、過去には、明治だったり江戸時代だったりすると、やはり優秀な子供は地域で育てて、そして、みんなで応援してあげるという制度も結構あったのではないかなと。そして、我々が今、偉人として聞いているような人たちは、そういうような境遇の中で、地域で学習の場を与えていただいたり、支援をする中で、そういった人たちが生まれてきたのではないかなというのを感じておる次第でございまして、今の時代の教育の中で、そういったことができるのだろうか、ちょっとやっぱり難しい部分があるのかもしれない。

ただ、やはり我々もふるさとを持続可能なまちにしていくからには、やはり人材が必要なわけでございまして、そういった人材育成をどのようにしていくか。やはり、ただこれは、ご家庭にだけ任せるのではなくて、もっともっとやはり教育の場というのは、その場だけではなくて、行政としても、また地域としてもどうやって進めていけばいいのかということもやっぱり研究しなくちゃいけないのではないかなと考えた次第でございまして、その辺を、難しいかもしれませんが、検討はしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今日ちょっと長々とこれちょっとこだわって質問させてもらいましたけども、子供たちの可能性というのは、絶対大人が決めつけちゃいけないということと、チャンス・機会を十分与えてあげてほしいということと、さっき言った5教科400点であるとか、人前で話ができるであるとか、得意分野が持て、自己肯定感を持った子が強いということと、糸魚川の子供たち全員にそういう気持ちになってもらいたいということで、今回この質問を、あえてさせてもらいました。

手法はいろいろあると思います。ありますけども、大人たちが本当に子供に期待をかけているんだ。でも、押しつけでないところを、よく考えながら、何ていうのかな、子供たちの意欲をかきたてるような取組を、ぜひしていただきたいと思います。

すいません。質問項目たくさん通告しておきながら、1項目で終わってしまうんですけども、しっかり前向きにお願いしたいと思います。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

ご苦労さまでした。

〈午後5時15分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員